

開 会（午前9時0分）

○議案第9号 平成29年度所沢市一般会計予算

○島田一隆委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。  
13日に引き続き、議案第9号「平成29年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。  
本日は、第3款民生費の84ページから審査を行います。  
それでは、質疑を求めます。

○西沢一郎委員 85ページの中段、19節負担金補助及び交付金、90高齢者福祉施設整備費補助金が事業概要調書の79ページに出ております。これは定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備法人の補助金ということで、ここには1施設が開設されるというようなことが載っているんですけども、昨年3月議会のときにこの件で一般質問をしたときの答弁では、平成30年1月の段階では2事業所の開設を行いたいと。月20人で2カ所分で120人というような記述があるんですけど、それで、平成29年については840人になるんですけども、第6期計画の中で、だから、残っている2施設のうちの1施設分なのかなという印象を受けたんですけども、これ、もう一施設もこの29年度中に整備する予定なんですか。

○井上介護保険課長 29年度中に整備予定は2事業所でございます。こちらで補助金を計上させていただいているのが1事業所ということで、もう1事業所につきましては、29年4月開設ということで御希望がありまして、このことによって補助金は対象にならないということで、1事業所の計上となっております。

○西沢一郎委員 29年4月になると、補助の対象外になっちゃうんですか。ちょっと理由を教えてください。

○井上介護保険課長 29年4月に開設ということですので、準備等が28年度ということになりますので、29年度の補助対象ではなくなるということになっております。

○西沢一郎委員 そうすると、第6期の計画の平成29年度までの840人というのは、これは確保できるという計算でよろしいんですか。

○井上介護保険課長 計画上の利用人数が840人ということで計画には載せております。この2事業所で840人を見込んでいるというところでございます。

○青木利幸委員 84ページ下段の13委託料、53緊急通報システム委託料とありますけれども、これを使用している方の人数をまず教えてください。

○新井高齢者支援課主幹 人数ですけども、12月末現在で1,574件になります。

○青木利幸委員 利用の人数というのは、年々ふえている傾向にあるんですか。

○新井高齢者支援課主幹 そのとおりです。

○青木利幸委員 こういう通報システムがあるということの広報というか、お知らせする方

法というのはどういう形でやっているのか。

○新井高齢者支援課主幹 広報や地域包括支援センターの協力を得まして周知しております。

○石原 昂委員 同じところの20扶助費、54ねたきり老人介護者手当なんですけれども、こちらの手当の対象者は何人か。

○池田高齢者支援課長 実績といたしましては、27年度決算で利用件数は298人でございます。寝たきりの条件といたしましては、要介護が4または5ということで、1カ月のうち、ショートステイ等の外泊の利用が7泊以内の方というのが基本的な条件となります。

○石原 昂委員 寝たきりの症状が改善されて、この手当から外れるということはどれくらい見受けられるのか。

○池田高齢者支援課長 寝たきりの症状が改善されて手当から外れる方もいらっしゃいますが、今その数はちょっと把握しておりません。

○吉村健一委員 同じところなんですけれども、この受給を受けている御家族から、寝たきり老人という言葉、これをもうちょっとほかの言い方をできないのかというような御提案を受けたんですけれども、寝たきり老人という言葉じゃないとうまくない理由があるんですか。

○池田高齢者支援課長 寝たきりという表現に抵抗があるということかと思うんですが、寝たきりというのは広く社会的にも使われている表現かと思えますし、長い間これで来ていますので、ちょっとこの手当の名称についてはこのままでとどめているところでございます。

○吉村健一委員 何か法令等でこういう寝たきり老人という言葉が、法律用語として定着しているとか、そういうことがあるんですか。

○池田高齢者支援課長 法律の名称で寝たきりというようなところは余りないかとは思いますが、要綱等の中で用いられているケースはあるかもしれません。ちょっと定かではなくて申し訳ございません。

○浅野美恵子委員 86ページの13委託料なんですけど、去年、老人簡易集会所のわかばの管理委託料があったと思うんですが、ことしはこの委託料がなくなった。どのような管理運営になっているのか、教えてください。

○池田高齢者支援課長 昨年12月議会で御答弁させていただきましたが、わかばにつきましては、限られた地元の3自治会の高齢者のみが使用しているということで、公の施設という位置づけではなくいたしましたものですから、整理させていただきました。ですから、委託料という形での計上につきましては、ここでなくさせていただいたものでございます。

○浅野美恵子委員 これまで、この委託料はどのような形で使われていたんでしょうか。

○池田高齢者支援課長 今までは、名称は鍵管理委託料という形でございます。運営委員会がございまして、そこで施設の管理をするというところで、もろもろの費用に使われておりました。

- 浅野美恵子委員 学校施設の中を利用させていただくという意味では、きちっと学校のほうと遮断されていて、学校、生徒に影響しないような使い方をしていたと思うんですが、放課後児童の関係等で、こういうあいているところを使うというのはとてもいいことだと思うんですが、この施設管理のために使っていた5万4,000円がなくなっても、このわかばは運営されていくということでしょうか。
- 池田高齢者支援課長 今までどおり利用をしていくことに支障はございません。
- 浅野美恵子委員 違う形で、この管理をする方に何か補助金というか、施設の修理とかそういうことを市がしていくということですか。
- 池田高齢者支援課長 備品等について、施設を貸している以上は、そういったものの破損等があった場合には、市で直していきたいと考えております。
- 赤川洋二委員 公益社団法人所沢市シルバー人材センター補助金ですが、毎年1,500万円補助金を出しているんですけども、今、シルバー人材センターを通して雇用というか、働いている人の数と指定管理者も受託しているんですけども、その受託先。受託先というよりも、もしくは市ですけども、幾つあってどこを受託しているのか、確認させてください。
- 池田高齢者支援課長 現在シルバー人材センターで働いている人数は、28年12月現在、実人数で1,582人でございます。それから、指定管理を受託しているのは、当課の所管部分で申し上げますと、老人憩の家さくら荘と老人憩の家とめの里、それから老人憩の家やなせ荘、老人憩の家峰寿荘です。
- 赤川洋二委員 雇用という意味で、よく課題になっていたと思うんですが、やはり今、指定管理者の受託の中で、福祉の仕事もあって、働くためにある程度その辺の技術的なことも勉強していかなくちゃいけないという、そのシルバー人材センターの中の研修制度はどうなっているのか、お聞きしたいんですけども。恐らく事業計画の中で、多分そういう予算を見ていたのかなと思うんですけども、どういう研修しているのか把握していますか。
- 池田高齢者支援課長 全会員が2,304名いらっしゃいまして、仕事の内容につきましては福祉のことばかりではございませんので、スーパーの自転車を片づけたり、かごを片づけたりというような仕事など幅広くございますので、福祉部門だけでやっているというのはちょっと聞いておりませんし、詳しい内容について報告はありません。
- 赤川洋二委員 シルバー人材センターで受託していた駐輪場が、なかなか受託できなくなっていて、受託したいという意味はあるんですが結構ほかのところにされてしまっているのを見ると、もっとその辺の受託をしていくための努力というか、これについてはどういうふうに評価しているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。
- 池田高齢者支援課長 駐輪場の所管につきましては、交通安全課が担当していますので、ちょっと詳細についてはわかりかねますが、随契ではなくて、指定管理を受ける段階での審

査で落ちてしまったように聞いております。雇用や受注に関しては、シルバー人材センターの方針によるところでございますので、私どもといたしましても、また指定管理や雇用の機会ができるように、通常業務の中でそういった役割を担えるところがあれば、積極的にシルバー人材センターを検討していきたいなというふうには考えております。

○赤川洋二委員 指定管理者の中の資料を見ると、ほかの候補者と比べると、かなりの寄附金を申し出ていると。けれども受託できないというか、ほかに理由があるんですけれども。決算報告は毎年出されていると思うんですけれども、シルバー人材センターは繰越金ほどのぐらい年間であるんですかね。

○池田高齢者支援課長 28年度のシルバー人材センターの総会議案書によりますと、期末残高として約5,200万円が計上されております。

○赤川洋二委員 この5,200万円なんですけれども、それが繰り越した形で続いていると思うんですが、これについて、市は1,500万円を毎年補助金で出しているんですけれども、その辺のところというのはどういう関係になっているのか。公益法人ということで、ものすごい事業転換されて、独自の会計もあるわけなんですけれども、この市の補助金について何か検討というか議論はしたんですかね。

○池田高齢者支援課長 市から1,500万円ほど補助金を支出している一方で、先ほど申し上げました5,200万円の残高があるんですけれども、やはり会員に対する支払いですとか、そういった経常費用を考えますと、5,000万円程度の繰り越しというのは妥当なところじゃないかというふうに考えております。また、1,500万円という金額につきましては、県内の自治体の中で、会員数で割りますと所沢市は最低の金額となっております。

○浅野美恵子委員 その下の敬老会のことでお聞きしたいんですけれども、金額は去年と同じで、去年ちょっと上がったと思うんですが、市の敬老会行事に対する考えとしては、地域の代表者で検討委員会がありますが、全て検討委員会の方針にお任せするという事なんでしょうか。検討委員会では、市がもっと強く今後の敬老会行事、出席率も20%にいていないんだから、また町内会等の負担が多くなる場合もあるので、何かもっと指導してほしいという意見もありますが、市の考え方みたいなものをこの予算をつけるに当たって検討したと思うんですが、どのような考え方なのでしょうか。

○池田高齢者支援課長 敬老会行事の開催に当たりましては、基本的に各11行政地区の委員会にお任せしているところではございますが、それぞれの独自な内容で、その地区に合った敬老会を進めていただきたいというふうには考えております。ただ、基本的に現在のところは、式典をやるとかアトラクションをやっていただくとかということをお願いしておりますが、参加率等も16%から18%という形で推移している状況と、今後高齢者の方がふえていきますと、会場の確保等も問題が見えてきましたので、将来的には、まちづくりセンター等と

も協議しながら、地域づくりという観点から、さらに検討していこうとは考えております。

- 浅野美恵子委員 市も検討委員会任せじゃなく、市で検討していただきたいと思います。これ、敬老行事以外に年齢によって祝い金が出ていると思うんですが、どこに計上してあるんでしょうか。
- 池田高齢者支援課長 所沢市では、祝い金という形での交付はしておりません。
- 浅野美恵子委員 お茶を出す行事は、交付金の中に含まれているということですか。
- 池田高齢者支援課長 お茶を88歳と75歳の方、あとそれ以外には100歳の方にはそれとは別に出しているんですけれども、こちらの交付金の中には、26年度までの75歳の方のお茶代というのが入っております。それ以降、増加している対象者の分については、別途消耗品で計上しております。
- 浅野美恵子委員 この予算の中の消耗品の中に含まれているということですか。26年度までの対象者は行事費に含まれていて27年度以降の対象者は消耗品、この予算書のどこでしょうか。
- 新井高齢者支援課主幹 85ページの11需用費、01消耗品費の中に入っております。
- 浅野美恵子委員 敬老者に対してという名前を表に出さない理由とかあるんですか。とりあえず消耗品として扱っているのがちょっとよくわからないんですが。やはり高齢者を敬うということであれば、きちっとそういう言葉の項目が必要ではないでしょうか。
- 池田高齢者支援課長 その部分は、88歳の方の祝い品と、あと100歳の方の祝い金の部分も、従前からその部分で計上させていただいております。
- 浅野美恵子委員 従前からなんですね。それでは、88歳と100歳の対象者の人数を教えてくださいいただけますか。
- 新井高齢者支援課主幹 100歳につきましては91人で見積もっておりまして、88歳につきましては1,300人で見積もっております。
- 浅野美恵子委員 今後とも消耗品として、従来どおりやっていくんでしょうか。何か項目をきちっと出す検討とかしていただいて、やはり高齢者を敬うような項目を、せつかく出すんならしたほうが良いと思うんですが、いかがでしょうか。
- 新井高齢者支援課主幹 お品物を買うということになりますので、こちらの消耗品というふうに考えております。
- 松崎智也委員 いつも疑問に思うところなんですけれども、成人の集いだと毎年予算が440万円ほど入っていると思うんですけれども、同じ部分、敬老行事交付金2,800万円なんですけれども、この差というのは祝い金相当に対する部分なんでしょうか。この差に対しては、今後どのように考えていくんでしょうか。新成人を祝うということに対しても、高齢者を祝うということに対しても、気持ちとしては同じように考えていくべきだと思うんですけれども

も、今後の方針について1点だけお聞かせください。

○植村福祉部長 成人式のことに関しては福祉部では何とも申し上げられませんが、今のところ、やはり先ほどからお話が出ているように、高齢者の方を敬うというお気持ちを続けていきたいというものです。また、祝い金は出ておりませんので、そこだけはちょっと御注意ください。

○西沢一郎委員 86ページ下段の19節、75社会福祉法人等による利用者負担軽減助成金という項目があるんですけれども、この事業内容をちょっと教えていただけますか。

○井上介護保険課長 こちらに関しましては、社会福祉法人等と公費負担による低所得者に対する軽減制度でございます。1割自己負担、食費、居住費等を軽減するものでございます。

○西沢一郎委員 県内の社会福祉法人がお金を出し合って、そういう低所得者に対していろいろな軽減策をやっているというお話を聞いたことがあるんですけれども、そういう制度があるにもかかわらず、利用率がちょっと低いというようなことも言われていまして、そういった事業のことだという理解でよろしいですか。

○島田一隆委員長 ここで暫時休憩します。

休 憩（午前9時32分）

再 開（午前9時40分）

○島田一隆委員長 再開いたします。

○井上介護保険課長 西沢委員のおっしゃっていた社会福祉法人が自主的にということではなくて、この制度に関しましては、低所得者の方が利用する際に社会福祉法人、現在市内の4法人が手を挙げているんですが、その手を挙げた法人のところ、低所得者が利用した先ほどお話しした1割自己負担、食費、居住費の中から4分の1を軽減をするというものでございます。

○西沢一郎委員 負担限度額は居住費と食費が対象になっていますよね。それも利用できるのが特養とか老健とか、ショートステイもそうですね。ところが、グループホームはその対象外であったりしますよね。だから、制度のはざまじゃないですけども、そういう部分では、利用者負担軽減というのがこの制度の中では使えるものなのか、ある意味でそういう制度なのかどうかを知りたいということなんですけれども、どうでしょうか。

○井上介護保険課長 こちらは軽減対象となるサービスが決まっておりますけれども、グループホームに関しては対象外となっております。

○矢作いづみ委員 その上のところで、71介護保険低所得者助成金、これは去年よりも800万円ほど減額かと思えますけれども、理由をお示してください。

○井上介護保険課長 低所得者助成金につきましては、3月議会の補正で800万円ほど減額補正をさせていただいたんですが、この分に関しましては、実績による残額が発生するとい

うことで減額補正をさせていただいたものです。

○矢作いづみ委員　これは、利用されている方や御家族にとっては大変喜ばれているものだと思うんですけども、手続が非常に面倒くさいけれども、ケアマネジャーが代行してやっただけだったりということもあるかと思うんですけども、今後、継続ということでぜひ続けていただければとは思っているんですけども、今後の方向性をどういうふうに見ていらっしゃるのかということと、何か利用していない方のアンケートをされていたんじゃないかと思うんですけども、そういう方じゃなくて、利用者の声をしっかりと把握していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○井上介護保険課長　まず、この助成金の今後の方向性ということでございますけれども、現状では、この制度に関しましては継続をしていきたいというふうに考えております。アンケートにつきましては、利用していない方にだけ回答を求めているというわけではなくて、利用者の方に関しましてアンケートはとっていくということで考えております。

○荒川 広委員　91ページの養護老人ホーム費、亀鶴園なんですが、例の人件費については精算金制度ということをしているんですが、ここでいいんですって、13委託料で。それで、大体1,000万円以上の精算金というのが例年来るんですけども、それはそれで、交付金と違っていい制度だなと思うんですが、ということは、そもそも市の仕様書としては、正規職員を基準に予算を組んでいながら、いわゆる非正規だとパートが多かったとか、そんな理由なんですかね。

○池田高齢者支援課長　亀鶴園につきましては、定員が50名でございますので、50人体制に値する人員の確保を前提に予算組みをしておりますが、実際には年間入所者が30人前後ということになりますので、その分の人件費、不足分についてお返しいただくという形が1つにはございます。

○矢作いづみ委員　02児童福祉総務費の31指定管理者選定委員会外部委員報酬のところでは伺いたんですけども、これは学童保育とかの関係を選んでいくということでしたか。

○岸こども政策課長　29年度については、児童館3館と児童クラブ31クラブということでございます。

○矢作いづみ委員　29年度、選定委員会開かれるということなんですけれども、こういった区分で指定管理をしていくのか。大分前には6ブロックに分けてとかというお話もあったり、それから、例えば生活クラブのところでは、第1、第2で今別々の事業者が受託しているところを1つの事業者任せたいとかというふうなことを、いろいろとお聞きしてきたんですけども、29年度はどういう形の区分で選定をされていくのか、お示してください。

○森田青少年課長　募集単位につきましては、小学校区等を単位といたしまして、市内幾つかのブロックに分けて募集を行いたいと考えております。

- 矢作いづみ委員 小学校区単位として幾つかのブロックということですが、大体どのぐらいというのはわかるかと思うんですけれども、お示してください。
- 森田青少年課長 現在、市内14ブロックを予定しておりますが、これにつきましては、4月から行われます指定管理者選定委員会の中で諮ってまいりたいと考えております。
- 矢作いづみ委員 小学校区単位になると、児童館の数とかそれから生活クラブの数とかもかなりばらつきもあるかと思うんですけれども、そのブロックごとに、数も大分違うかと思えますけれども、そういう単位で14ブロック指定管理をしていくということでもいいですか。
- 森田青少年課長 あくまでも今回は児童クラブの募集単位のお話でございます。先ほど小学校区というお話をさせていただきました。小学校区、またはそうした地域ごとにある程度の募集単位を固めて募集を考えていきたいと考えております。
- 矢作いづみ委員 そうすると、今のところまだはっきりしていなくて、選考委員会の中で決めていくということか。
- 森田青少年課長 そのとおりです。
- 西沢一郎委員 そうすると、1ブロック当たり2施設というようなイメージの分け方になるんですか。
- 森田青少年課長 1ブロック当たり2から3クラブを想定しております。
- 西沢一郎委員 そうすると、現状父母会でやっているようなところというのは、対応が厳しくなるかと思うんですけれども、そういうところは、話としては父母会でも2施設を運営できませんかというようなお話もされていくというようなことでよろしいのでしょうか。
- 森田青少年課長 そうしたところにつきましては考慮してまいります。
- 青木利幸委員 96ページの06子ども医療対策費の13委託料、53子ども医療費審査支払委託料と、97ページの52ひとり親家庭等医療費審査支払委託料の中身の違いというのですか、なぜ分けているのかちょっとお聞きしたいんですけれども。
- 浅見こども支援課長 こちらにつきましては、ひとり親医療のほうは保護者の方がお一人、あるいは片方の方が障害をお持ちの方、こういった方は子ども医療とは別の制度でございまして、お子さんが子ども医療の場合は15歳まで無料になりますけれども、ひとり親医療のほうは18歳までというふうな形で、制度そのものが別になっております。従いまして、対象者が別なものですから、支払い方法も別ということになっております。
- 浅野美恵子委員 15歳までの医療費、多分ほとんど市単だと思えますが、国とか県の補助金というのですかね、それは何歳まで今出ているのでしょうか。
- 浅見こども支援課長 県からの補助金につきましては、未就学のお子さん分の2分の1ということになっております。
- 松崎智也委員 引き続き、子ども医療費についてなんですけれども、こちらは去年と比べ



ると予算が少し減額になっていますか。もしなっているとしたら、その理由というのは何だったのでしょうか。

○浅見こども支援課長　こちらにつきましては、流行性の疾患のはやりぐあいによってかなり毎年執行額が上下するというので、厳しい財政状況の中、タイトな予算設計になっているということをごさいます。

○松崎智也委員　その一方で、昔、事務事業評価を見たときに、発行している方、対象全体のうちの99%というふうに書かれていたように記憶しているんですけども、発行できていない方もいらっしゃるのでしょうか。また、そういった方たちというのはどういう方なんでしょうか。希望されていないんですか。

○浅見こども支援課長　おっしゃるように、受給者証を発行できていない方につきましては、わずかではございますがいらっしゃいます。こういった方は支給の申し込みのときに、例えばお子さんの保険証ができてからということになりますので、そういった書類の不備が1回あってそれをお待ちしている方ですとか、あとは、こちらも督促といいますか、お越しくささいということでお知らせはするんですが、お見えいただかないという方もわずかではございますがいらっしゃいます。

○松崎智也委員　一時的に保険証が来るまで発行できないという方と、なかなか取りにいらっしゃらない方たちの比率というのは、前者と後者のどちらが多いのでしょうか。

○浅見こども支援課長　不備によってすぐに取りに見えるという方がほとんどですの、なかなか実際に支給できていないという方については、ほとんどその後もずっとお見えにならないという方が多いです。

○松崎智也委員　もう1つ、子ども医療費の中でのジェネリックの推進についてですが、子ども医療費は保護者の負担がないので、ジェネリックにしづらかったりという問題点がありますけれども、子ども医療費の中でのジェネリックの普及率は把握されていますか。

○浅見こども支援課長　こちらにつきましては、特に把握できておりません。

○松崎智也委員　把握できていないにしろ、進めていかなければいけない項目だと思うんですが、ジェネリックの普及に対しては、今シールを配ったりというふうにされていますけれども、それ以外にされていることはありますか。

○浅見こども支援課長　今おっしゃったように、ジェネリックのシールを配らせていただいているということと、証を発行するときに説明書等で、ガイド等でお知らせしておりますし、市のホームページ、あるいはツイッター等で周知させていただいているところです。

○矢作いづみ委員　31放課後児童対策協議会委員報酬ということで予算計上されているんですけども、昨年この放課後子ども健全育成基本方針のことで答申が出ていたかと思うんですけども、放課後児童のところで保育環境の改善ということで答申が出ていたかと思うん

ですけれども、施設のことですとか狭隘化のことなんか、どんな答申だったでしょうか。

○森田青少年課長　まず、答申の内容につきましては、放課後子ども健全育成基本方針に対する答申でございまして、もう1点がこの中で重点6事業がございまして。その重点6事業に対します推進に関する答申という2つの大きな項目になっております。まず、基本方針につきましては、その中で、例えばですけれども、民設民営児童クラブの活用ですとか、そういったことを改善の中にうたわれてございます。

○矢作いづみ委員　それで、施設の老朽化とか狭隘化に速やかに対応するように、民設民営も含めて柔軟な対策をとというようなことで答申があったと思うんですけれども、それで、大規模な状況を反映しての答申が出されたんだと思いますが、放課後児童のところで、今、ところどころサポプランの計画があって、昨年度も民設民営をふやしたりということで、受け皿はふやされてきていると思うんですけれども、今受けられている人数と、それから申し込みがあった人数、そして、入れなかった人数というのが、もしわかれば昨年、一昨年の部分でちょっとお示しいただければと思うんですが。

○森田青少年課長　まず、平成28年度の入所的人数でございまして、2,755人でございまして、来年度の入所的人数でございまして、2月20日現在2,923人でございまして。そして、その定員ということでございまして、定員につきましては平成28年度が1,909人分の定員がございました。そして、平成29年度の定員が2,054人分でございます。それから、申し込み人数から入れなかった方の人数ということでございまして、いわゆる保留という形になりますが、平成28年度が243人、そして平成29年度が保留児が251人。現在、こちらはまだ多少推移しておりますので見込みということになります。

○矢作いづみ委員　今示された人数で、定員が昨年は1,909人、ことしが2,054人ということなんですけれども、実際に利用されていた人数というのはちょっとこれとは違うかと思うんですが、2,755人が入っていたということですね。

○森田青少年課長　そのとおりです。

○矢作いづみ委員　この数字を見ても、かなり詰め込まれている状況というのがよくわかるんですけれども、今年度民設民営を2カ所ふやすということで、改善に向けて取り組んでいらっしゃるということはわかるわけですが、かなり大規模化が進んでいて、条例を規定しましたときに、当分の間はこれを適用しないということで議会としても承認をしたわけで、現状に則してということではあったわけですが、当分の間の理解というのが少なくとも2、3年、多く見ても4、5年で解消しなければ、当分の間というふうにはちょっと言えないのではないかと思います。そういう意味では、大規模化を改善していくというところで、担当では苦勞されていると思うんですけれども、なかなか改善の方向性、解決の方向性が見えてこないんですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○森田青少年課長 大規模化の解消ということでございますが、先ほど来お話ししておりますとおり、民設民営児童クラブの導入、来年度につきましては2カ所、80人分の増設を予定しております。また、児童館生活クラブの定員拡大ということで、来年度みどり児童館の定員拡大を60人分させてございます。そうしたもの、それから来年度になりますが、泉児童クラブの泉小学校内の整備ですとかそういったものを複合的に考えながら、この大規模化の解消に向けて努力してまいりたいと考えております。

○矢作いづみ委員 先ほどお示しいただきました保留児の人数も、この1年でもうふえていまして、先日も質疑及び一般質問でもありましたように、1年生の子が入れないというようなことを、お母さんも見えていましたので、非常に心配されていると思うんです。確かに、民設民営で80人、児童館で60人拡大していく、また泉小もふやしていくということでは努力されているなというふうには思いますけれども、まず定員に対する人数と保留の人数というところでは、非常に需要に対して供給量が追いついていないということを感じるんです。やっぱり学校施設の活用ということで、これも方針をつくって教育委員会と協議していらっしゃるということですとずっと答弁をいただいているんですけれども、学校施設内の活用ということで、もう少しスピード感を持って具体的に示していただけないと、なかなか改善ができないんじゃないかというふうに思うんですけれども、協議をされてきたと思うんですが、その結果、少し進める方向とかが見えているのかどうか伺いたいんですが。

○森田青少年課長 まず、学校施設の活用につきましては、昨年3月に教育委員会と協議をいたしまして、放課後児童対策実施方針というものを策定いたしました。この中で、教育委員会と子ども未来部の役割ですとか、今後のこの放課後児童対策に対する方針を定めさせていただきまして、それに基づきまして現在進めさせていただいている状況でございます。

○荒川 広委員 関連なんですけれども、先ほどの答申です。この答申の文言を読みますと、保育環境の改善についてということで、施設の老朽化や狭隘化に速やかに対応するため、計画的に施設整備を実施するとなっているんですよ。同時にというのでさっきの民設民営も入っていますけれども、これが大事なところじゃないかと思っているんです。平成27年7月29日に諮問されまして、答申が平成29年2月15日なんです。そこでちょっとお尋ねしたいのは、いわゆるこの年度計画、学童の子ども・子育て支援事業計画における各サービスの確保量と見込み、これ平成27、28、29、30年とありまして、27年度は1,827人になっているんです。しかし、実際に平成27年は2,543人いるわけです。この計画と実態の乖離というものが、既にこの放課後児童対策協議会の中でもう既に明らかになっているはずなんです。この辺の乖離、これを見直ししないと、実態にそぐわないんじゃないかと思うわけです。この辺については、こうした情報は伝え、協議会の中で議論というのはなかったんですか。

○森田青少年課長 こちらの子ども・子育て支援事業計画におけます放課後児童健全育成事

業の見込み量、確保の内容の件だと思いますが、そうした実情もございまして、平成29年度が計画の中間年ということになりますので、こうした検証もしていきたいと考えております。

○吉村健一委員 99ページの下段、74保育所等整備費補助金で、資料が事業概要調書の81ページですよね。これは、幼稚園が認定こども園に移行するというので、90人の定員数を確保するということになっています。この2号認定、3号認定の内訳をまずお示しいただきたいのと、現時点で所沢市内の認定こども園、これがいわゆる幼稚園として認定こども園をやっているところと、それから、保育園で認定こども園になっているところが現在あるのか、あれば幾つあるか、それをお示しいただきたいと思えます。

○岸こども政策課長 まず、29年度の90人の内訳でございますけれども、2号定員が60名、3号定員が30名ということになります。それから、現在の認定こども園でございますが、保育園から認定こども園になった園が4園ございます。それから、29年4月1日からもう1園、保育園から認定こども園になる園がございまして、全部で5園ということになります。ですから、幼稚園から認定こども園になるというのは、これが初めてということになります。

○吉村健一委員 幼稚園が認定こども園で2号、3号の受け入れ拡大をしていただくということでは、待機児童解消に大変有効だというふうに思うんですよ。今後は、やっぱりこういった幼稚園が認定こども園に移行していくということが、これは平成30年4月1日からですから、29年度は恐らくそういう整備をするということなんですけれども。今、そういった幼稚園で認定こども園の計画を考えているところはあるんでしょうか。そういう問い合わせなり、情報等があれば。

○岸こども政策課長 幾つかの園から御相談が入っている状況です。今までは、幼稚園サイドからの認定こども園移行というのが、なかなか手をこまねいているという状況がございましたけれども、1つなってくると幼稚園業界も様子を見つつ考えていっていただけるんじゃないかというふうには考えているところです。

○西沢一郎委員 99ページの15節工事請負費の01施設改修工事、これは泉児童クラブだと思うんですけれども、事業概要調書の86ページを見ると、平成29年に改修工事をやるので、稼働するのは30年からということによろしいですか。

○森田青少年課長 年度内には引っ越しをしたいと考えております。

○西沢一郎委員 30年に指定管理の委託があるかと思うんですけれども、中富が直営で放課後児童と全児童対策と一緒に直営でやっていくというようなモデル事業をやっていましたよね。そういう意味で、学校施設に児童クラブが今回入ってきているので、この泉児童クラブも30年以降はそういったものを目指していくのか、その辺どのようなお考えを持っているのか説明していただけますでしょうか。

○森田青少年課長 泉児童クラブにつきましては、来年度泉小学校内に移転を予定しており

まして、先ほど御答弁の中でお話が出ました、所沢市で放課後児童対策実施方針というものを昨年度策定してまいりまして、その中で現在の中富小で行われております放課後児童対策一体運営事業、ほうかごところと児童クラブを一体的に行う事業でございますが、こうしたものを目指す方向としてございます。泉児童クラブにつきましても、こうした方向性を目指してまいりたいと考えております。しかしながら、泉児童クラブにつきましては、1階に通級指導教室というものがございまして、そうした学校の特殊性もございまして、そうした部分を兼ね合いを見ながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。指定管理につきましては、平成30年4月から更新になりますので、その間は旧の事業所が運営を行うこととなります。

○浅野美恵子委員 泉小学校に関してなんですが、今の御答弁から、今のところほうかごところというのは泉小学校にはないと思うんですが、地域としてはそういう運営委員会が立ち上がりそうな気配というのものもあるんでしょうか。

○森田青少年課長 泉小学校の父母の方からは、そうした御要望は聞いております。

○浅野美恵子委員 99ページの31子ども・子育て会議委員報酬に関してですが、傍聴に行くと、なかなか活発な意見が交換されていて熱心に議論されているんですが、1人の委員の意見が市の施策に反映されるとはちょっと思えないところもありますが、ただ、市の方針とダブる、今は違うのかな、確か平成20年ぐらいのときに所沢駅の改修で、今やっている改修はちょっとそのときのやり方と西武鉄道のほうも違うんですが、市から駅ナカ保育園をつくってほしいということを西武鉄道に要望が出されて、その後、今の改修のときは出されていないみたいなんですが、この子育て会議の中で、待機児童もなかなか対処してもまたあらわれるからなくなる中で、今駅ナカ保育園をつくってほしいみたいな意見を熱心におっしゃっていた委員の方がいるんですが、そういう意見を反映されているのかどうかちょっとお聞きしたいんですが。

○岸こども政策課長 おっしゃるとおり、子ども・子育て会議の中で、委員の中から駅の中に保育園をどうですかというような御意見はいただいているところでございます。もちろん需要の状況も考慮しまして、所沢地区で今後開発等もあるということは存じ上げているところですので、そういった意見も受けまして、市としましてはいろいろアンテナを広げて情報収集していきたいというふうには考えているところでございます。

○浅野美恵子委員 具体的にまだ提案する時期ではないけれども、そういう目的は市で持つということ、政策としてあるのでしょうか。

○岸こども政策課長 所沢駅周辺ということになりますと、所沢地区の保育需要を、今後の再開発、活性等も考慮して分析しつつ、どうしても先ほど言っている幼稚園から認定こども園等の移行等だけでは対応が難しいということであれば、新設園、駅ナカに限らずというこ

とになってしまうところではございますけれども、計画の変更も含めて、みなしも含めて考えていかななくてはいけないというふうには考えているところでございます。

○赤川洋二委員 先ほどもちょっと出ていたんですが、08放課後児童健全育成費の51放課後児童健全育成事業委託料について、民設民営の児童クラブで新規の部分だけでもいいんです。小手指の新規の施設、これによって受け入れ人数とどこの児童クラブ、小学校でもいいんですけれども、クラブのどこの部分が何名これによって解消することを見込んでいるのかお聞きします。

○森田青少年課長 まず、新規の民設民営児童クラブ2カ所でございますが、1カ所がYMC Aキッズクラブでございまして、こちらにつきましては対象の小校区が北中小、上新井小の2校になります。定員が40名でございます。そして、もう1つがKIRACCO小手指でございまして、対象の小校区が北野小、小手指小の2小校区になりまして、こちらも同じく定員が40名になります。ですので、それぞれの小校区、それぞれの定員分の解消が見込まれると考えております。

○赤川洋二委員 例えばKIRACCOですが、小手指小と北野小なんですが、これについて、それぞれの学校に関して何人解消するというか見込みを聞いたかったんですけれども。

○森田青少年課長 特に小学校ごとに定員を設けているものではございません。2月20日現在の入所の申し込み状況でございますが、小手指小校区の方が30名、北野小校区の方が4名です。合わせまして34名の方が入所を希望されておりますので、それぞれの小校区でその人数の方がそれぞれの児童クラブの入所から減になったという形になります。

○赤川洋二委員 北野小なんですけれども、非常に狭隘化してますよね。今回4名の緩和しつかつながらないということで、その辺の調整ができなかったのかということと、あと北野小に関しては、ほかにほうかごところに関するいろんな提案もされていると思うんですけれども、動きとしてはどうなんですか。

○森田青少年課長 まず、北野小、KIRACCO小手指ですが、いわゆる民設民営の児童クラブの1年目というのは、40名の定員がありますが、どうしても定員が満ちる状況にない状態でございます。2年目以降定着して定員に満ちていく状況でございます。そういった実態でございますので、来年度、定員はもう少し拡大されるのではないかなと思います。それから、北野小でのほうかごところのお話につきましては、現在は特にそういった御要望は聞いていない状況でございます。

○赤川洋二委員 30年度、また民設民営2事業所ということで見込みということなんですが、それを前倒しできないかとか、その辺の交渉なりお話をしたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○森田青少年課長 30年度につきましても、2クラブ民設民営の導入を予定しておりまして、

こちらにつきましては各事業者にもお声がけはさせていただくんですけれども、やはり前倒しとなりますと、そうした事業者もいろいろな準備もございますので、そうした部分では2年かけてやっていきたいと考えております。

○矢作いづみ委員 関連で、今のところでちょっとお伺いしたいんですけれども、30年度も2施設民設民営ということなんですけれども、そうすると、今この予定していらっしゃる事業者は、民設民営で保育料が高くてやっていらっしゃるということですか。

○森田青少年課長 30年度につきましては債務負担の関係がありますので、まだ今後のことになりますので、発言はちょっと難しいんですけれども、現在そうした自前でやっている事業所もございます。

○矢作いづみ委員 今、30年度も2施設ふやすということで、ちょっと今後のことで、その事業者のことじゃないんですが、市の考え方について伺いたいんですが、先ほどKIRACCの小手指のこどもの通学の学校の比率で、小手指小から30人、北野小から4人ということで御答弁がありまして、民設民営で学校2校区とか3校区のところで行っていらっしゃるわけなんですけれども、以前生活クラブでも中富小と中新井小が2つの学校区にまたがっていた時期もあって、そうすると事業者というのは運営が非常に大変なんです。休校日も違ったり、行事も違う。そういう中で、私はこどもの立場に立つと、例えば1年生が入学し新しい学校、環境に入っていく。そして放課後は、そのお友達と一緒に過ごすのではなくて、また新たに別の学校区のお友達と過ごさなければいけない。本当にすごいストレスになると思うんです。こどもの立場から言えば、この民設民営がどんどんふえていくということよりも、地域の中で放課後も安心して過ごせるという方向性が望ましいのではないかというふうに思いますけれども、民設民営もやむないとはいいます。大規模がこれだけある中で、やっていかなければいけない部分ではありますけれども、市はこの民設民営で今後も解消していくという方向なんですか。その辺の考え方をお示しいただきたいんですが。

○森田青少年課長 子ども・子育て支援事業計画の見込み量の達成がございまして、その方策といたしましてこの民設民営児童クラブ、また児童館生活クラブの定員拡大、また各児童クラブの整備というものを複合的に考えてまいりたいと考えております。

○中村 太委員 放課後健全育成事業の今回の民設民営に関して、資料の見方なんですけれども、事業概要調書の87ページでは、債務負担行為について平成30年度までの今回議案ということで、そこで聞けばいいのかなと思ったんですけれども、30年度にさらに2事業者への委託をしているということもあって起債をされているのか。翌年度以降の財政見込みとしては31年、32年度も起債されているという数字の見方があるんですけれども、この辺は今回の議案の部分と、31年、32年度の歳出見込み、歳入見込みについて、どういうふうに理解をしたらいいんでしょうか。

- 森田青少年課長　　まず、事業概要調書の30年度につきましては、債務負担の分も含めました歳出予算額になってございます。それが31年、32年と続きます。歳入につきましては、それぞれに伴います国・県からの補助金が該当しております。
- 中村 太委員　　新たに2事業者への委託の平成30年度については、翌年度以降の見込み額の中には含まれていないという考え方でよろしいですか。
- 森田青少年課長　　平成30年には、この平成30年の債務負担を含めました5カ所分の事業費が計上されております。
- 中村 太委員　　5カ所分という意味では、この料金ではある程度、料金というか予算で適切だという感じなんですかね。ちょっとその辺の根拠というか、内訳というか、その部分について御説明いただければと思うんですけども。
- 森田青少年課長　　こちらの積算につきましては、国・県の補助金ベースで積算をしておりますので、その金額になります。
- 中村 太委員　　確認ですけれども、30年度から5カ所分の運営費ということで、この額が歳出と歳入に計上されているということよろしいですね。
- 森田青少年課長　　そのとおりです。
- 矢作いづみ委員　　先ほどちょっとお聞きしたんですが、子ども・子育て会議の年度と、それから事業内容をお示してください。
- 岸こども政策課長　　現在の委員の任期は平成27年9月1日から平成29年8月31日まで、2年間の任期になります。それから、会議の主な協議内容というところでございますけれども、教育、保育施設等の利用定員であるとか、事業計画の進捗状況、それから利用定員によって確保の見込みであるとか、そういった内容のことを協議していただいております。
- 矢作いづみ委員　　ところっこすくすくサポートプランの次の計画の準備に入るには、いつぐらいからですか。
- 岸こども政策課長　　現在の計画は平成31年までの計画になりますので、平成30年に恐らくまた国でニーズ調査をしてくださるような話があると思いますので、平成30年にニーズ調査で平成31年に計画策定というふうに予定しております。
- 矢作いづみ委員　　103ページの56一般型一時預かり事業委託料で、これは保育園の一時預かりの費用でしたか。
- 浅見こども支援課長　　そのとおりです。
- 矢作いづみ委員　　それで、一時預かりの利用状況についてお伺いしたいんですけども、今保育園の待機児童がいる中で、これが一時的な、何というんですか、シェルターというか、働いていらっしゃる方、パートなどの方の利用が非常に多くて、なかなか一時預かりという本来の事業とは違うような形態になってきているのではないかと思いますけれども、その辺



のところをちょっとお示しいただければと思います。

○浅見子ども支援課長 おっしゃるように、一般型一時預かりにつきましては、1日の定員がおおむね10名というふうにさせていただいております。そのうち7名がいわゆる断続的なお仕事をなさっているということで、原則週3日程度、6カ月以内の御利用というふうに決めさせていただいております。残りの3名につきましてはお一人ずつということで、緊急保育事業ということで、冠婚葬祭ですとかそういった御用事でということと、もう1つが私的な理由に、いわゆるリフレッシュ目的というようなこととございます。もうお一人分が育児休業時の保育の御利用ということの、合計10名というような割合で進めさせていただいております。

○浅野美恵子委員 その下の57子ども支援センターひろば事業委託料のことでちょっとお聞きしたいんですが、ひろばの名前はそのままいくんですか。

○浅見子ども支援課長 ひろばはルピナスと申しまして、発達支援のほうはマーガレットです。

○浅野美恵子委員 私も孫を連れてお伺いして、大変いい施設だと思うんですが、ちょっと孫にルピナスというのは、まだ2歳だから言えないことは言えないんですけども、何か他市の施設はもうちょっと言いやすい名前なんです。ルピナスの花言葉というのは大変いい言葉が書いてあっていいんですけども、何か名前を募集するとか、子供がもっと言いやすい名前、親も何かなかなか、私のせいなのか、マーガレットは覚えやすかったんですけども、何かトコロんちゃんとかいうのは覚えやすいので、何か名前を変える気はないんですかね。誰が決めたんでしょうか。事業者が決めたのか、市が決めたのか。

○浅見子ども支援課長 名前につきましては、部の中で、一部窓口にお越しいただいた方とかにもアンケート等で聞いたことはあるんですが、おっしゃっていただいたように、他市等では覚えやすいといいますか、そういう名前が多いんですけども、市の、我々の思いといいますか、そういったものが強く出ておまして、おっしゃっていただいたように花言葉というところと、発達支援広場のほうと併設して並んでいるというのが1つの特徴でございます。これが、いわゆる1つの大地というふうなイメージで、そこに2つの花が咲いているという、そういったイメージから花言葉で我々もいろいろ探しまして、そして「いつも幸せ」ですとか、「あなたは私の安らぎ」ですとかいう花言葉でルピナスというふうに進めさせていただいた経緯がございます。今のところは、ちょっと覚えにくいというようなお声も少々ありますけれども、逆にかわいいう名前だという御意見もたくさんいただいておりますので、現在はちょっと変えるような予定はないところでございます。

○浅野美恵子委員 2歳だから言えないけれども、上の4歳の子もルピナスというのはなかなか言えなくて、ちょっと他市で利用していたところは、御存じだと思うんですけども、

ころころとか何か言いやすい名前だったもので、ちょっとこどもが親しめる名前のほうがこどもの立場に立つと、思いはすごくわかるんですが、そういう声が上がってききましたら検討していただきたい。こどもは、トコロんだとイメージが湧くので、もうちょっとトコロんを出すとか、よろしく願いいたします。

○島田一隆委員長 要望ではなく質問でお願いします。

○矢作いづみ委員 民間保育園の保育実施委託料ということであるんですけども、保育士の賃金アップというのはこの中に反映されているのでしょうか。

○町田保育幼稚園課長 賃金アップの分も含まれております。

○矢作いづみ委員 それはどのぐらい、1人幾らとかという金額でしょうか。

○町田保育幼稚園課長 今年度の賃金アップ分については、約、全体では1.1%を見込んで計上させていただきました。

○矢作いづみ委員 国で何か民間園に対して、保育士の処遇改善というようなことが出ているようですけども、それは入っていないということですか。

○町田保育幼稚園課長 新年度分についての賃金アップ、国で言っている分についてはこれからまた示されますので、またそこについては対応させていただくことになると思います。

○赤川洋二委員 先ほどからの保育士の処遇改善ということで、確かに市としてもいろんな形で手当てをしているんですが、民間では現場の保育士にそれがいつているかどうかという問題がありまして、現場の保育士に聞いたんですが、そういうのは全然ないという方がいて、結局園に委託するわけで、それが本当に保育士に反映されているかどうかということのチェックというか、何かそういうことをやったことはあるんですか。

○町田保育幼稚園課長 今御指摘がありました賃金の支払いの確認等につきましては、賃金改善実績報告書ということで提出を求めて確認をしているところでございます。

○赤川洋二委員 実際そういう資料が出てくれば、それを信じるしかないと思うんですが、ヒアリングというか、実際何人も私聞いているので、その辺のところはそれを信じるしかないんですか。

○町田保育幼稚園課長 信じるしかないと言えればそういうことになるのかもしれませんが、常日ごろからやはり入退園の関係で、事業者、保育園の園長先生とはいろいろお話はさせていただいておりますので、その中でこの処遇改善についてはうちでもお示し、お伝えしていきたいというふうに考えております。

○浅野美恵子委員 104ページの委託料、31民間保育園保育実施委託料に関連すると思うんですが、確か今議会での質疑及び一般質問の中で、ある議員への答弁で、公立園にかかっている市の負担分が、平均で子供118万6,000円という答弁をいただきましたが、これもうちちょっと詳しくお聞きしたいんですが。公立園の0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5

歳児にかかっている費用、あと、民間園にかかっている同じ年齢の費用が出ますか。出なかったらいいんですが、教えていただきたいなと思って。平均ではなくて。

○町田保育幼稚園課長　今手元に資料がないんですが、せんだって質疑及び一般質問の中でお答えした金額ですが、0歳から3歳までのお子さん、その公立保育園での必要経費ということで算出した金額で118万円ということで御答弁させていただきました。

○島田一隆委員長　後で細かな資料というのは出せますか。

○町田保育幼稚園課長　公立の年齢ごとの民間保育園の分については、資料がございませんので申し訳ございません。

○浅野美恵子委員　公立は出ますか。

○町田保育幼稚園課長　公立も全体では出ておるんですけども、年齢別の分についての個々の部分については、申し訳ございませんが資料はございません。

○浅野美恵子委員　以前、ここに力を入れていた議員がいて、議場で確かきちんと答弁があったと思うんですが、何年度ぐらいでしょう。平成20年ぐらいの公立保育園の民営化の時期だと思うんですが、確か公立が0歳児240万円で、民間は140万円みたいな答弁とかがありましたが、そういうことは今は市でやっていないんですか。そのとき議場の答弁ではあったんですけども、今はなかなか出ないんでしょうか。

○町田保育幼稚園課長　全体の金額で1年間運営したときの金額ということでは算出してございますが、今手元に資料がありませんので、後ほど御報告させていただきます。

○中村 太委員　105ページの01児童福祉運営費、61過年度分保育料返還金は、予算にはもう出ているということなので、何か事案があってお支払いをお戻しする形になるんだと思うんですけども、具体的にどういうことがあって、今どういう状況なのか教えてください。

○町田保育幼稚園課長　こちらにつきましては、住民税額、それからあと世帯状況で保育料が変更になりまして、その分についての返還、現年度中であれば歳入の一部負担金から還付することになります。過年度になってから保育料額の減額が発生すると、歳入からの還付ができないことから、今年度、過年度返還金ということで計上させていただいたところでございます。

○中村 太委員　今回予算上に出ているところは、金額的にも1人という形になるんです。

○町田保育幼稚園課長　ここ3年間の実績をもとに算出させていただきました。

○中村 太委員　ちなみに、そういった形で保育料の変更が行われるのというのは、毎年どのくらいの人数の方がいらっしゃるんですか。

○町田保育幼稚園課長　26年度は1人、27年度も1人、28年度は2人おりました。

○矢作いづみ委員　その上の86育児休業復帰後特別預かり事業費補助金なんですけど、これ、3年目に入ると思うんですが、補助金の場合3年ぐらいで見直していくのではないかと思います。

ますが、今後どのようにされていくのかお伺いします。

○町田保育幼稚園課長　いわゆる育休で退園された方の戻りの分についての確保ということで、この制度は創設した経緯がございます。今、委員がおっしゃられたとおり、補助金については3年間ということで、期限を切らせていただいておりますので、必要に応じ見直しを考えているところでございます。

○矢作いづみ委員　たしかこれまでも実績はなかったということですが、そういうことでよろしいですか。

○町田保育幼稚園課長　実績はございませんでした。これは、通常枠で皆お戻りいただいているという状況でございます。

○矢作いづみ委員　それで関連でお伺いしたいんですけれども、育休退園ということで、この事業補助金がつくられたんですけれども、実際の育休退園の実績を示していただきたいんですけれども、平成27年、平成28年ですか、対象者が何人いて、自主退園の方、それから退園の人数、それから継続になった方の人数を示していただければと思います。

○町田保育幼稚園課長　総数でお答えさせていただきますが、平成27年度が116名、平成28年度は115名、平成28年度は12月末退園までのカウントになりますが、115名ということになっております。それから、あと、再入園の関係ですが、平成27年、平成28年で合計165名の方が、下の子も含めますが戻っているところでございます。

○矢作いづみ委員　そうすると、当初、待機児の解消にもなるというようなこともおっしゃっていたわけですが、待機児の解消になった人数というのはわかるんですか。

○町田保育幼稚園課長　待機児童の影響というところまでは、分析はしておりません。

○荒川 広委員　109ページ、保育園の給食調理業務委託料ですが、具体的にはこれはどこの園を指しているのでしょうか。

○町田保育幼稚園課長　現在、選定をしているところでございまして、お子さんの人数、それからあと栄養士がいる園、それから施設の規模、これらを勘案しまして、今最終段階に入っているところでございます。

○浅野美恵子委員　その件ですが、民営化がふえたことで、退職者がいたとき新しい人を雇用しないということだと思っておりますが、それで正職員の方が何人減ったかとかいうのはわかるのでしょうか。わかったら教えてください。

○町田保育幼稚園課長　28年度、29年度の実績で申し上げますと、正規の調理員がお二方、この方々は、ほかの公立の他園に回っていただいた状況にあります。

○島田一隆委員長　民生費に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休　憩（午前10時56分）

再　開（午前11時13分）

○島田一隆委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、審査を進めます。

○町田保育幼稚園課長 先ほど浅野委員から御質問のありました費用の関係について答弁させていただきます。費用の積算に当たりましては、90人規模の民間保育園と、それからあと同じような公立の保育園と比較して、これは1人当たり換算にした金額になりますのでよろしくをお願いします。金額は1人当たり、民間保育園ですと49万6,000円、公立の保育園の場合162万7,000円という形になります。この金額の差につきましては、民間保育園の場合は、御承知のとおり、国から公定価格ということで負担金等がございまして、歳入の分がありますので、金額はこれだけ開きがあるということで御理解いただきたいというふうに思います。

○矢作いづみ委員 114ページの一番下の53市立保育園耐震改修工事監理委託料なんですけれども、5園でしたか、耐震工事をするということで、一時的に代替施設で保育が行われると思うんですけれども、以前、所沢保育園が耐震工事をやったときには、たしか派遣の人をお願いして、何か送迎の部分ですか、やっていただいたというようなことがあったんですけれども、今回の耐震工事の関係では、そういった職員の対応というのは検討されていますか。

○岸こども政策課長 所沢保育園のときは、新所沢にありましたつぼみ保育園を代替施設としまして、距離が遠いということもございまして、バスで送迎をするという形をとった。それで、派遣の保育士については、そのバスの送迎に、一緒にバスに乗って行くという保育士を別途頼んだということでお伺いしております。

○矢作いづみ委員 今回の場合は、その送迎は保護者の方がやるということですか。

○岸こども政策課長 今回は5園も一斉にやるということもございまして、できる限りもとの園から近い代替施設を選んだということもございまして、送迎については保護者の方がそのまま引き続き送り迎えをしていただくという設定でございまして。

○矢作いづみ委員 所沢保育園の建て替えのときには、保育施設が代替施設だったわけなんですけれども、今回はちょっとこども用の施設ではないところでの保育というふうになると思うんですね。そうすると、現場としては非常に混乱するので、人手が必要になるのではないかと思いますけれども、そのあたりの手当というのはどのようにお考えですか。

○町田保育幼稚園課長 御指摘のありました保育園以外のところでの保育、これは当初から非常に心配されていたところもございまして、現在、園長会を通しまして現場の確認等を行っているところでございます。危険の確率は高くなりますので、その辺も含めて、現在、園長とそれからあと保育士も含めて洗い出しの作業を行っているところでございます。

○矢作いづみ委員 そうしますと、大人のための施設ですので、いろんな面で危険性とかも配慮をしなければならない部分が出てくると思いますので、その協議の中で、人的な部分についてもきちんと対応されていくという理解でよろしいですか。

- 町田保育幼稚園課長 その点も含めて、今、園長先生たちに確認をしていただいているところでございます。
- 荒川 広委員 15工事請負費で、31市立保育園耐震改修工事、5園ということなんですけれども、比較的近隣の施設を利用するということだったんですが、北秋津保育園の場合は保健センターということなんですけれども、これはちょっと距離があるんじゃないかと思うんですが、何キロメートルくらいありますか。
- 岸こども政策課長 距離は1.1キロメートル、徒歩でおよそ14分の距離です。
- 荒川 広委員 ほかの4園については、比較的現在の保育園寄りの近いところですよ。確認したいんですけれども。
- 岸こども政策課長 山口西保育園の代替施設がつばき児童館でございますけれども、実はここが徒歩のかかる所要時間としては一番多くなっております。ですから、北秋津が、保健センターというのが一番距離的にあるというところではございません。
- 荒川 広委員 所沢保育園はバス送迎者をつけたんですけれども、こういう山口、それから北秋津などについては、そうした要望とか保護者からのこういった不安の声とかはありませんでしたか。
- 岸こども政策課長 通常保育する場所ではないというところで、代替の施設ということになりますので、もちろん距離的な送迎の問題もございまして、そういった意見はいただいているところではございまして、何にしても、一番早く耐震補強を終えるにはこの方法しかなかったということで、説明会を何度か開かせていただいて、御理解をいただいているところでございます。
- 西沢一郎委員 同じところで、3園について工期が延長して、本来園児がいない期間が延びて、秋口以降も園庭が使えないというような状況になったのかなと思うんですけれども、秋を中心に行っている運動会等が非常に影響を受けるのかなと思っているんですけれども、一部前倒しで6月とかそういう時期にやっってしまうかなんていう噂も聞くんですけれども、4月に入園して6月に運動会をやるというのは、ちょっと運営的には非常に厳しいものがあるんじゃないかなと思うんですが、そういう行事の運営についての所管側の考え方とか、話し合いとかはされているんですか。
- 町田保育幼稚園課長 行事のことにつきましては各園で、それから、あと加えて園長会を通して、全体の中で議論はしていただいているところでございます。今、西沢委員のおっしゃられた6月の運動会というところは、それは今のところは予定してございませんので、秋口以降ということでは今検討しているところでございます。
- 西沢一郎委員 秋口以降とは、例えば、三ヶ島保育園なんかは12月の上旬まで使えないみたいですよ。あと、中新井保育園も安松も秋から冬にかけて使えないような感じなんです

けれども、具体的にはどんな方法を考えていらっしゃるんですか。

○町田保育幼稚園課長　いわゆる代替の園庭ですね。例えば、公園ですとか学校ですとか、そういったところの利用について、今協議をしながら進めているところでございます。

○西沢一郎委員　それから、耐震改修工事の予算額の増額の理由ということで、たしか議案説明、質疑のときかな、影響範囲の増加とか一部アスベストの工事をやらなければいけなくなったとか説明があったんですが、この辺を具体的に説明してもらえますか。

○岸こども政策課長　議場でも説明させてもらったところではあるんですけども、例えば、三ヶ島保育園の場合は、基礎も無筋のコンクリートだったりしてそれを直したりですとか、山口西保育園につきましても、接合部、柱にブラケットというところで補強するんですけども、その部分がもう少しふえたりですとか、北秋津保育園は、アスベストの除去が追加になったというところでございます。それから、中新井保育園につきましても、やはり鉄骨、RC鉄筋コンクリート造でございますけれども、鉄骨補強材を追加する部分があったとか、安松保育園につきましても、やはりはりと柱の接合部に、溶接部分になりますけれども、難があったというところで、さらに接合部をブラケットで補強する部分の工事のボリュームが全体的にふえたというところが、具体的な工事の金額が増加になった要因でございます。

○矢作いづみ委員　119ページの01生活保護扶助費のところなんですけど、36生業扶助費ですか、これは高校生の分も入っているかと思うんですけど、高校生は何人でしょうか。

○荻野生活福祉課長　きのう荒川議員から御質問をいただきましたけれども、正確な数字が平成27年度でございまして142名で、高校1年生が50人、高校2年生が44人、高校3年生が48名となっております。

○矢作いづみ委員　内訳をちょっと伺いたいんですが、これは全部が高校生対象の事業なのか、それ以外の者も入っているのか。詳しく説明してください。

○荻野生活福祉課長　生業扶助費につきましても、高校生の学習支援費等が入っておりますけれども、就職支度金等も入っておりますので、高校生のみではございません。高校生の分につきましても、2,560万円を見込んでおります。

○矢作いづみ委員　2,800万円ほどの予算計上ですので、それ以外はどういうものですか。

○荻野生活福祉課長　それ以外のものにつきましては、就職する際の研修とか、ハローワークで行っているそういうものの費用の技能習得費、あと就職をする前の段階の支度ですね、服装とかの支度をする場合の就職支度費というので計上しております。

○島田一隆委員長　以上で民生費の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午前11時31分）

再　　開（午前11時34分）

○島田一隆委員長 再開いたします。

これより、第4款衛生費について審査を行います。

質疑を求めます。

○吉村健一委員 それでは事業概要調書の91ページ、市民健康管理支援システム開発委託料です。これは、新しいシステムに30年の8月か9月でかわっていくということなんですけれども、このシステムが新しくなることによって、特に市民サービスが向上するとか、新たな取り組みがふえるとか、そういったことがあればお示しをいただきたいと思います。

○瀬能健康管理課長 こちらにつきましては、平成17年から現行の保健センターで実施しております保健指導、各種検診、予防接種等につきまして、こちらの対象者の把握ですとか受付履歴の管理、結果・経過記録のデータ管理などを行っているシステムでございます。こちららは17年からの導入ということもございますので、こちらで改めて更新をするということもございますが、データ処理等で多少のふぐあいも生じております。そういうことで、直接市民の皆様のサービス向上につながるというようなことは、なかなか具体的に申し上げるのは難しいものがございますけれども、いわゆる、そういった事務処理が少し早くなるかというようなこともございまして、そういうことで、やはり市民サービスという点からいたしますと、そういった事務処理の部分での影響というものはあるのかなというふうに考えております。

○浅野美恵子委員 122ページの75所沢看護専門学校運営費補助金のことですが、27年度、28年度もわかるのかな、就職率と、あと市内での就職率とかわかったら教えてください。

○岸保健医療課長 27年度の市内就職率でございますが、39%でございます。28年度はまだ把握しておりません。

○浅野美恵子委員 毎年40%前後なんですか、市内で就職される方は。

○岸保健医療課長 25年度から申し上げますと、25年度が40.5%、26年度が31.7%、それから27年度が39%でございますので、大体40%前後という形になります。

○吉村健一委員 31一時保護宿泊施設使用料、事業概要調書は93ページですね。ここで、障害者の本人またはその家族があらかじめ契約しているグループホームというふうになっていきますけれども、このあらかじめ契約というのは、その契約内容はどういった契約を指すのでしょうか。

○山崎健康管理課主幹 あらかじめ契約というところですが、事前に宿泊先を決めておかないと当事者等宿泊することはできませんので、事前にグループホーム等をお願いをして、そういった事態が起きたときに泊まることをやっていただけるような形で契約ということで書いてございます。

○吉村健一委員 そうしますと、契約していないとこれはもうだめだということですよ。



だから、そういう可能性がある方については、必ず契約をしておく必要があるということですね。

○山崎健康管理課主幹 全てのグループホームで受け入れていただけるということではないので、障害者の方を受け入れていただけるような施設ということで、事前をお願いをしていくということでございます。

○西沢一郎委員 関連なんですけれども、これは、緊急時にそういったシェルターのなところに入る手続等は本人がやるということでしょうか。

○山崎健康管理課主幹 事前に、家族とか御本人が心配になって、市とか相談事業所、そちらに連絡が来まして、手続をしていただくというような形になるかと思います。

○西沢一郎委員 手続は、市役所や相談事業所を通してでもできるけれども、前提となる契約は個人で結んでいないといけないということなんですか。

○山崎健康管理課主幹 施設については、事前に契約をしておく必要があるんですけれども、当事者等がそういった事態になったときには、家族ですとか御本人ですとか近隣の方から御連絡をいただいて、うちの職員が行ったり、相談事業所の職員が行ったりして、その状況を把握した上で宿泊に持っていくという形でございます。

○西沢一郎委員 76万円という予算が計上されているんですけれども、これは実費負担は全くないということなんですか。

○山崎健康管理課主幹 個人負担としては、この76万円の中には入ってございません。ただ、食事代ですとかそちらについては、自己負担というふうに考えております。

○西沢一郎委員 そうすると、宿泊代を市の予算で出してあげることなんですね。何人分、何日分ぐらいの積算になっているのでしょうか。

○山崎健康管理課主幹 当事者につきましては、10名分で7日間を予定しております。家族等につきましては、2人で3日間という計算でございます。

○中村 太委員 これは、ある程度、使う方というのは特定されていると考えていいんですか。

○山崎健康管理課主幹 病状によって、そういう事態になった場合の方を想定しておりますので、既にどなたかということではございません。

○中村 太委員 なかなか把握するのは難しいと思うんですけれども、こういう施策を利用する可能性がある方というのはどのくらいいらっしゃるという把握はありますか。

○山崎健康管理課主幹 年間で言いますと7件か8件ぐらい、以前まではございました。

○中村 太委員 その7件か8件というのは同じ方ですか、それともいろんな方ですか。

○山崎健康管理課主幹 いろいろな方がいらっしゃいまして、1人に限らない、それぞれ7人とか8人いらっしゃったようでございます。

○中村 太委員 別に、決して悪いことだと思っているわけではないんですけれども、なぜここで急に税金でその負担をしようというふうになったというところが、ちょっと見えななと思うんですけれども、いかがですか。

○山崎健康管理課主幹 家族等の要望もございましたし、あと、以前に研究会の提言がございまして、そちらの要望された施策ということで始めたようなこととございます。

○中村 太委員 他市の類似する施策としては、東京都の施策が出ているんですけれども、近隣他市の状況等はどうかですか。

○山崎健康管理課主幹 近隣では、なかなかこういった事業は行っていない状況です。

○中村 太委員 所沢市としては、要望があったからやってみようかという形で始めたのですか。

○山崎健康管理課主幹 先ほどお話ししたように、家族等からのニーズというのと、あと、入院を回避させるという意味もございまして、先にアウトリーチも始めておりますので、次の施策として一時保護、そちらのほうも始めさせていただきたいと思っております。

○中村 太委員 だから、その一時保護というのは、施策としてはいいと思うんですけれども、その使用料に関して税金で負担をするというのは、例えば、何か特別な経済的に不利な状況というのがあるのかな。例えば、その場所と契約を結ぶということに対して、市側として働きかけをしていけば、自己負担が発生してしまいますけれども、いいのかなという感じはするんですけれども、そこにあえて使用料として市で負担をするというのが、ちょっと見えなななんですけれども、その辺について御説明いただけますか。

○山崎健康管理課主幹 障害者の方で結構低所得者の方も多いものですから、あと生活保護受給者もかなりいらっしゃるかと思います。そういった生活に困窮している方もいらっしゃるんで、料金については無料といいますか、市で負担をとということで考えております。

○中村 太委員 そういう方々が低所得に陥る可能性が高いというのは理解しているんですけれども、では、この事業に関しては所得制限があるという考えなんですか。

○山崎健康管理課主幹 所得制限等を設けるということは考えておりません。

○中村 太委員 それはどうしてですか。

○山崎健康管理課主幹 今までの、前年ですと7人か8人ということでありましたけれども、そちらの方について、高所得といいますか、そういった方はいらっしゃらなくて、先ほど言ったように低所得の方たちが多かったものから、今回そのように考えてございます。

○中村 太委員 あと、身体的拘束とまではいかないのかもしれませんが、一時的にある種収容のような形をとりますので、法的根拠とか要綱の整備みたいなものというのは、必要ないんですか、大丈夫ですか。

○山崎健康管理課主幹 今現在、家族に対しての助成といいますか、要綱はございますので、

そちらの要綱を改正して、本人も含めて要綱をつくる予定でございます。

○矢作いづみ委員 126ページの52がん検診委託料、昨年よりも若干増額となっているかと思えますけれども、何か変更点があったのでしょうか。

○瀬能健康管理課長 特に、新規の事業等はございません。あくまでも実績等に基づきまして、受診者数の増を見込んでいるものでございます。

○矢作いづみ委員 129ページで31環境審議会委員報酬があるんですけども、市民委員は何人いらっしゃいますか。

○大館環境政策課長 現在、15名のうち4名を公募市民として考えてございます。

○矢作いづみ委員 その選定の方法なんですけれども、手を挙げていただく方法と無作為抽出があると思いますが、どういう構成でしょうか。

○大館環境政策課長 現在は、無作為抽出で考えております。

○石原 昂委員 130ページの13委託料、66電気自動車普及推進委託料ですけども、これは電気自動車、EV自動車をレンタルするというやつですよ。それで、対象者の方が6カ月間と伺ったんですけども、6カ月間で自動車を乗り終わって、その後、普及に向けて何か課題の抽出とかヒアリング等々、その対象者の方にはどのようにされるのかということを確認したいんですが。

○安藤環境政策課主幹 こちらの委託料に関しましては、電気自動車の普及推進事業としまして、公用車として市が用意した車を市民のモニターの皆様を公募で募集しまして、その方にEV車を見てもらう、触れ合う機会を通じて、いろいろなデータ等を取りながら検証しまして、その結果を広く市民の皆様に公表していきたいというふうに考えています。

○石原 昂委員 結果の検証の方法というのは、今決まっているんですか。

○安藤環境政策課主幹 モニターの皆様にはアンケート調査をすとか、あとは走行データ、実際にどのような走行をされたか、充電をどのような形でされたか、そのようなデータを解析しながら、EV車の利用形態などに応じた有効的な活用方法など、そういったものを広く周知していきたいというふうに考えています。

○中村 太委員 関連してお聞きしますけれども、もしかしたら今もあるのかもしれないんですが、かつて電気自動車、ハイブリッド車を買ったときに補助金を支出したという事業があったと思うんですけども、今もあるのでしょうか。

○安藤環境政策課主幹 今現在、経済産業省で次世代自動車を購入した場合に補助が出るような制度がございまして、今の経産省のアナウンスですと、29年度も行う方向で公表はされております。詳しいことはまだ出ておりません。

○中村 太委員 聞き方が悪かったのかもしれませんが、例えば、生ごみ処理機だったり、これはちょっと別建てでしたけれども、たしかその環境負荷、例えば雨水貯留槽だっ

たり、何かこう家庭で環境負荷を軽減するための物品を買うときに、一部補助金があったと思うんですね。その中の種類の1つとして、たしか当時、ハイブリッド車を買った場合に、その金額のうちの少しを補助金として支出するという施策があったと思うんですけども、なくなっちゃったのかな、今はどうなのか。その辺についてお聞きしたいと思います。

○大館環境政策課長 平成26年からおっしゃられているようなスマートエネルギー補助金の中で補助をしております。現在、エコカー、電気自動車、PHV等を買ったときに、10万円の一律の補助となっております。

○中村 太委員 今もその10万円一律補助で、たしかその制限というか、そういうのはありましたか。例えば、台数制限だとか予算の枠だとか、そういうのは何かあったかな。

○大館環境政策課長 全体で予算を決めておりますので、予算がなくなり次第、補助ができない旨はお伝えしております、そのような制限はございます。

○中村 太委員 現状は、10万円をもらえるという制度自体は生きていて、それ自体は、今申請されてその補助金を獲得されている市民の方々はいらっしゃるということですか。

○大館環境政策課長 そのとおりです。

○中村 太委員 ちなみに、何人ぐらいですか。

○安藤環境政策課主幹 今年度で申し上げますと、電気自動車、プラグイン燃料電池自動車を入れまして6台になります。

○中村 太委員 議会でもよく議論され、最近議論はないんですが、その10万円が果たしてハイブリッド車の普及、いわゆる環境負荷の低減に資する車の購入の普及、拡大につながるかどうかというのはかなり議論があって、いろんな形で見直されてきたという経緯があるんですけども、それらを踏まえると、今回そのモニターで電気自動車をとということで、どれだけ環境負荷を低減する車の普及につながるかというところでは、結構疑問のつく部分もあるんですけども、その辺、今までの事業の総括としてどういう反省があって、それで今回、何でこれをやろうと、その反省を踏まえた上でどうしてこういうことをやろうという話になったのか、その辺について御見解を伺いたいと思います。

○安藤環境政策課主幹 まず、今までの反省といいますか、振り返りのところなんですけれども、実際に市域の温室効果ガスの排出分を申し上げますと、この運輸部門に関する部分は約3割程度あるということで、家庭部門に次いで大きな分野を占めています。そのようなことから、電気自動車等次世代自動車については、引き続き推進していきたいということが1つと、それと、この事業の取り組みの1つとして、埼玉エコタウンプロジェクトを3年間行っております。その中では、1年度目で公共施設に蓄電池、2年度目で調整池を活用したフロート式の太陽光、この部分に関しては蓄電池を設置して万が一のための災害対策の一助というような考えもあります。その延長線上で、今回運輸部門に対する温室効果ガスの削減

とともに、災害時等、万が一のために動く蓄電池として活用できるようにと、このような観点から本事業の立案に至ったものでございます。

○中村 太委員 動く蓄電池としての効果というのは、一定量私もそうだなと今答弁を聞いて思ったんですが、これがすなわち環境負荷を低減するための自動車の拡大にすぐにつながるということはそもそも思っていないし、そういった形で今までのスマートエネルギー、200万円、300万円する車で10万円の補助だとか、なかなかそれだけでインセンティブにはならないかなという部分はありますけれども、そういった形なんですか。余り環境は関係ないということですか。

○安藤環境政策課主幹 環境については関係ないということではなくて、あくまでも市としてそういった、少しずつではありますけれども、次世代自動車の普及には努めていかなければならないというふうに考えております。

○中村 太委員 次世代自動車を何台実際にこの事業で普及しようという考えというよりは、次世代自動車というものがあるよということを、市民に向けて啓発をしていく事業という捉え方でよろしいですか。

○安藤環境政策課主幹 市民の皆様に見てもらい、触れてもらう機会を設けることで、次世代自動車の利用という機運を高めていきたいというふうに考えております。

○島田一隆委員長 衛生費に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時58分）

再 開（午後1時0分）

○島田一隆委員長 再開いたします。

衛生費に対する質疑を続けます。

○荒川 広委員 この電気自動車の普及、推進ということなんですけれども、本来、EV車の普及というのは、企業が率先して、競い合ってやるものだというふうに理解しているんですが、今回、日産自動車だけのEV車を購入しているわけなんですけれども、これは、なぜ日産なのかというようなところは説明できますか。

○安藤環境政策課主幹 まず、先ほど申し上げた市民モニターの関係で、走行データ、こちらの取得ができるのが車種が限られてしまうこと、また昨今、1メーカーについては偽装問題等がありまして、なかなか難しいところもございまして、このような形の事業スキームを考えているところでございます。

○荒川 広委員 次世代自動車試乗会などには、いろんな車両がたくさんある。トヨタ、ホンダ、ほかにもあるわけなんですけれども、これは日産しか市の求めに応じられるような状況になかったという理解でいいんですか。

○安藤環境政策課主幹 この次世代自動車の試乗会におきましては、次世代自動車を幅広く

展示、試乗することを想定していますので、ここに関しては特に1メーカーにこだわるような考えは持っておりません。

○荒川 広委員 どう見ても、EV車の普及、促進ということになってくると、本当に市が日産自動車の普及をしている印象が強いですよ。ほかの企業から文句は言われませんか。所沢市民でもホンダに勤めている人がいるでしょうし、どうなんですか。

○安藤環境政策課主幹 まず、今現在EV車を製造、販売しているのが2メーカーに限られています。日産と三菱ですが、その中で先ほど申し上げた状況から日産を想定しているところでございます。

○西沢一郎委員 公共施設のLED化とか、今、マチエコの推進基金を使って、事業化しているところが結構あるかと思うんですけども、そういう意味では、構想推進事業の一環かなという理解もできるんですけども、そう思ってよろしいんでしょうか。

○大館環境政策課長 当該事業につきましては、県の補助金をいただくとともに、マチごとエコタウン推進基金も充当する形になっておりますので、構想を推進するという事で、お考えいただいて結構かと思えます。

○西沢一郎委員 先ほどもサン・アビリティーズのLED化とか出てきていたり、ほかにも公共施設でLED化をするに当たって、マチエコの基金を使っているところもあるかと思うんですけども、その辺の事業の判断基準というんですか、そういうのがあるのか。もしくは、修繕計画みたいなローリングの計画みたいなものがあるのか、教えていただけますか。

○大館環境政策課長 基金の充当をする事業につきましては、毎年度7月末ぐらいに、全課に照会をかけまして、基金充当をすべき事業があるかどうかの申請をいただいているところでございます。その中から、CO<sub>2</sub>の排出削減量ですとか、もしくは経費の削減量、そういったものを勘案いたしまして、次年度の充当事業を決定しているところでございます。

○中村 太委員 きのう、障害福祉で少し議論して、ちょっと環境政策に聞いていただいたほうがという話になったからここでお聞きするんですけども、今の西沢委員の質問と関連して、基金の繰り入れの仕方なんですけれども、昨日、議論になったのは、サン・アビリティーズの水銀灯からLEDの買い換えということだったんですが、私の理解だと、例えば水銀灯が100万円だとしてLED灯が110万円だとします。そうしたら、その差額分というのが実は高くなるんですけども、環境負荷を低減する部分だという捉え方をすれば、基金の繰り入れ方というのは10万円なのかなと思うんですね。というのは、先ほど、西沢委員もしゃべっていましたが、ただの設備の買い換えも含まれちゃっていたら、それが基金の使われ方としてどうなのかなというような話が出まして、その辺の基金の繰り入れ方についてはどうのお考えなのかなというのを少しお聞きをしたいんですけども。

○大館環境政策課長 先ほどの例をとりますと、LED、もしくは、水銀灯をしても設備費

自体はそれほど費用に差額は生じないんですけれども、以後の維持管理費がかなり削減が見込まれておまして、その費用全体をこの基金に積み立てていけないかということで、現在、財政部局と協議をしているところでございます。

○中村 太委員　ちょっとわかりづらかったんでご答弁いただきたいんですけれども。ということは、維持管理費で浮いた部分、浮いた部分の理解の仕方を説明いただきたいんですけれども、浮いた部分については、マチエコに繰り入れるという形なんですか。

○大館環境政策課長　今のサン・アビリティーズの例ですけれども、LEDに変更することによりまして、年間約50万円の電気料の削減が見込まれます。10年間というLEDの耐用年数を考えますと、約50万円の経費削減効果があるということで、この部分を基金に積み立てられないかということで協議をしているところでございます。

○中村 太委員　財政的なことではわかるんですけれども、そもそも、マチエコの基金の使い方というのは、条例上、たしかマチエコの推進計画に資する事業ぐらいの条件しかなかったでしたっけ。確認させてください。

○大館環境政策課長　今おっしゃられたとおり、条例上、まちごとエコタウン構想の推進を図るためと定められておまして、緑化の推進基金もございませうことから、緑化の推進及び緑化保全を除く事業に充当することが限定されているところでございます。

○中村 太委員　だから、先ほど申し上げたように、資する部分というのは既存のものに入れかえプラス、環境負荷を下げるために高止まりした部分なのかなという理解なんですけれども、それはちょっと違うんですか。

○大館環境政策課長　現在は、差額分を充当するというで考えていることではなくて、LED化全てに伴う費用を、修繕工事になるんですけれども、充当させていただいているところでございます。

○中村 太委員　その差額分というのは、実際に基金繰り入れの、各課から情報が上がった段階で、その差額分についてはチェックしてますか。

○大館環境政策課長　特にその部分はチェックはしておりません。

○中村 太委員　そうすると、それが全てマチエコに環境負荷を下げるという部分に、せっかくつくった基金が使われなくなる可能性もあるかなと思うんですけれども、その辺は大丈夫ですか。

○大館環境政策課長　先ほどご答弁させていただいたとおり、CO<sub>2</sub>の削減効果ですとか、そういったところを全体的に見まして、総合的に充当を決めているところでございます。

○矢作いづみ委員　今の電気自動車の関係なんですけれども、事前にいただいた資料だったかと思うんですけれども、市民モニターということで、条件として、長距離モニターも入れるとか、この説明では、事業者も含むなんていうことがあるんですけれども、そのモニター

していただく対象者というのはどういう方なんでしょうか。

○安藤環境政策課主幹 現在想定していますのは、市民の皆様のほか、事業者やあとはラストワンマイルということで、駅から目的地までのワンマイル移動ですとか、あとは買い物難民、高齢者の移動困難者の移動の支援というような観点から、幾つかモニターを想定しているところでございます。

○矢作いづみ委員 ラストワンマイル移動がちょっとよくわからないんですけども、いわゆるカーシェアリングみたいな形で使うということではないわけですよね。どなたか市民の方に貸し付けをする中で、これを検証するということですか。

○安藤環境政策課主幹 カーシェアリングということではなく、あくまでもモニターの方に貸し出すと、このようなことを考えております。

○矢作いづみ委員 どこでお聞きしたらいいかわからないんですけども、公害対策費のところに自動車騒音測定委託料というのがありまして、ちょっと騒音の関係で伺いたいんですけども、航空機騒音が近年結構あるということで、市民の方からいろいろご意見をいただいているんですけども、市内の航空機騒音の測定箇所をふやしたらどうかというようなことが言われているんですけども、そういう検討というのはされていますでしょうか。

○矢野環境対策課長 航空機騒音につきましては、県が測定している部分が市内にございますので、所沢市として独自に測定する予定はございません。

○矢作いづみ委員 市民の方からは、うるさいので、それを測定してほしいということがあられるんですけども、逆にどういう状況が生まれれば、市として測定器を設置するという検討が始まるのか、もし何かあればお示しいただきたいと思います。

○矢野環境対策課長 現時点では、どのような状況になったかというところまでは特に決めてはおりませんが、県で測定しているのは入間基地及び横田基地の離発着にかかわる部分、これが主でございますので、所沢市として新たに基準を決めて測定を開始する、もしくは検討するというようなことは、現時点では考えておりません。

○石原 昂委員 132ページの54害虫及び有害鳥獣駆除委託料ですけども、害虫というのは何かわかりそうな気がするんですけども、有害鳥獣について何が対象に含まれるのかということと、28年度は何を駆除をしたのかお示してください。

○岸生活環境課長 有害鳥獣の委託の種類でございますが、カラスを想定しております。

○石原 昂委員 カラスのみということでよろしいですか。

○岸生活環境課長 カラスのみでございます。

○石原 昂委員 昨年の件数を教えてください。

○岸生活環境課長 カラスの捕獲はゼロでございます。

○中村 太委員 今回、緑についても計画をつくり、環境基本計画を当然つくり、マチエコ



という既存の企画があり、かつてはエコモビリティなんていって国の補助金を使ったかなり立派な計画書があつて素晴らしいなと思つたんですが、この環境政策分野は余りにも計画が多すぎるのかなという印象がありまして、実際それをつくっていくというのも、膨大な、委託するにしても大変だと思いますし、職員の業務からしても計画書づくりで終わってしまうのは非常にもったいないなと思つていまして、計画の統合や統廃合というんですか、実際問題としてそうことというのは、余り考えられないんですか。もしくは、計画がないような状態で事業化を行っていくとか、何かその計画のところ割いている予算や人員、労力が少しもったいない気がするんですよね。その辺とは、環境クリーン部としていろんなお考えというのはないんですか。

○大館環境政策課長 おっしゃるとおり、今回、みどりの基本計画と環境基本計画の2本が予算化をされているわけですが、環境基本計画だけ例にとってみますと、1つは地球温暖化実行計画の計画もこの中に含んでおりますし、次期の環境基本計画につきましては、今のマチごとエコタウン所沢構想自体もこの中に含んでいきたいというような意味合いもありまして、委員のおっしゃるように、統合といいますか、整理といいますか、そのようなことも念頭においてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○中村 太委員 再度確認しますが、例えば、定員適正化と民間委託化推進計画というような企画のほうで同じ計画になっていますし、福祉部門でいえば、高齢者介護の計画というのが一緒になっているじゃないですか。そういった計画の統廃合という部分については、部で検討したことがあつて、今の形があるのか。それとも、検討はしたけれども、これからも検討課題であつて、鋭意努力していくのか、その辺の部分について少しお伺いしたいんですけれども。

○大館環境政策課長 統廃合の関係で、部で相談、協議したということは、なかなか今までなかったのかなというふうに思います。今後、そういった部分を含めまして、協議をしていきたいと考えております。

○青木利幸委員 この所沢市みどりの基本計画策定事業なんですけれども、この委員ですね。知識経験者、活動団体代表者等になっていますけれども、これは、知識経験者などは今まで、前回、23年でしたっけ、策定したメンバーと変えるとか、その活動団体を変えるとか、委員を変えるお考えがあるのか、お聞きします。

○関谷みどり自然担当参事 特に今、みどりの審議会でのこの緑の基本計画については、審議をしていただくことになっておりますので、特にメンバーを変える予定はございません。

○青木利幸委員 今回のメンバーは、前回のメンバーとほとんど変わらないということですか。

○関谷みどり自然担当参事 そのとおりです。

○矢作いづみ委員 市民公募は何人で、その選定方法をお示してください。

- 関谷みどり自然担当参事 市民公募は1人のみでございます。
- 矢作いづみ委員 そのお一人の方は公募で選ばれるのか、それとも、無作為抽出という形か、どちらでしょうか。
- 関谷みどり自然担当参事 公募でございます。
- 西沢一郎委員 133ページの下段の狭山湖の人道橋なんですけれども、29年度が設計で、30年度、工事、供用開始と事業概要調書に出ていますよね。大体工期はどのぐらいで、供用開始がいつの時期になるのかということと、もしかしたら議案説明のときにあったかもしれないんですが、この工事費用については、どこで計上されているのか説明してください。
- 関谷みどり自然担当参事 工期につきましては、今、詳細設計の前の概略設計をやっているところでございますが、半年程度ではないかというふうに今、言われております。完成につきましては、30年度中ですので、31年の3月ごろになるのかなというふうには思っております。それから、費用につきましては、今のところ6,000万円から6,500万円程度というふうに、概略設計の中で考えております。
- 西沢一郎委員 工事費用は、30年度に計上することになるということによろしいですか。
- 関谷みどり自然担当参事 30年度の予定でございます。
- 西沢一郎委員 事業概要調書の中に、30年度の見込額を入れていなかったというのは、確定した額ではないからというようなことなんでしょうか。
- 関谷みどり自然担当参事 今、概略設計をやっている最中でございますが、まだ確定したものではありませんので、この事業概要調書を書くときは、その費用は入れることができなかったということでございます。
- 浅野美恵子委員 そのページの一番下、71里山管理指導員派遣委託料で、今年度入っているようですが、どういうことをなされるのか教えてください。
- 関谷みどり自然担当参事 27年度、28年度におきまして、みどりのパートナーに講習会を行いました。それから、28年度については、少し専門的な講座を行いました。その出席していただいたみどりのパートナーの団体に対しまして、29年度にはそれぞれの活動場所に指導員を派遣しまして、どのような管理が一番適しているのか、それについてアドバイスをすると、そういうことを29年度は行うということでございます。
- 浅野美恵子委員 そうしますと、里山指定したところをほったらかしにしないで、今後、パートナー達にもうちょっとこういうふうにしたらいいかということをご指導する人に委託するということですか。
- 関谷みどり自然担当参事 そのとおりです。
- 赤川洋二委員 134ページの61保全緑地用地購入費で、これについても里山保全地区と、あと、ふるさとの緑の景観地ですかね、入っていると思うんですけれども。それぞれの面積

をもう一回確認させていただきたいんですけども。それぞれの購入する面積です。

○**関谷みどり自然担当参事** まず、北中ふるさとの緑の景観地がございまして、そこが4,301平米、それから、三ヶ島二丁目ですね、が1,181.5平米。それから、もう1つございまして、淵の森の隣接地もございまして、そこが1,442.79平米。

○**赤川洋二委員** 三ヶ島二丁目の里山保全地域なんですけれども、これは、保全地域に指定されているということは、買い取りの請求というか、買い取りの申し出があって、それで買ったんですか。

○**関谷みどり自然担当参事** そのとおりです。

○**赤川洋二委員** それで、この三ヶ島2丁目の里山保全地域というのは、今、指定されているところで、まだ購入していない面積というのは、どのくらいあるんですかね。

○**関谷みどり自然担当参事** 今、データがございませんので、後ほど調べてお答えしたいと思います。

○**赤川洋二委員** 今後、里山保全地域については、相続なり、申し出があったら市としては、買わなくちゃいけないと、そういう考え方でいいんですか。

○**関谷みどり自然担当参事** 買わなければいけないということではございませんで、用地取得については、積極的な用地取得は行っておりません。買わざるを得ない場合、要するに、そこを買わなければ保全できない、緑の保全ができない。例えば、相続が発生して、相続税の支払いのために、そこはどうしても売りたいと。売るについては、民間にまずは売ることも考えるし、市で買うのであれば、市に売ることも考えると。そういった場合に、民間に売られて開発されても困りますので、市でその場合は買うという考え方でございます。

○**赤川洋二委員** 今回、買う土地というのは、近くに今話題になっている事業地もあるんですが、今回、この土地を買うと決断した理由ですね。今の説明でいくと、今回、必要だと決めた理由は何ですか。

○**関谷みどり自然担当参事** 今回、取得する土地につきましては、前にも実は同じ地主から2筆ほど土地の購入をしております。その方から、何年後にはもう一度土地の購入についてはお願いしたいということもございましたので、今回、買うということに決めたものでございます。

○**赤川洋二委員** この購入価格として、平米いくらというのは今すぐわかりますか。

○**関谷みどり自然担当参事** 予定しております単価は、平米当たり3,500円でございます。

○**浅野美恵子委員** 134ページの一番上、72林地台帳整備委託料で、整備するのはいいと思うんですが、これは去年はなかったように思うんですが、どのようなことをするのか、教えてください。

○**関谷みどり自然担当参事** 森林法の一部改正がございまして、そのために、平成30年度末

までに、各市町村におきまして、林地台帳整備をすることになりました。そのために、台帳整備に向けたデータの作成を委託するというごさいます。所沢市だけではなくて、この近隣市につきましても同じように委託でデータを集めるというごさいます。

○浅野美恵子委員　林というのは、具体的に定義みたいなのはあるんですか。所沢市にどのぐらいあるのか。

○関谷みどり自然担当参事　登記簿の地目が山林ということになっておりまして、なおかつ所沢市の場合は、市街化調整区域の山林がほとんど林地の中に入っているというものでごさいます。

○浅野美恵子委員　市街化調整区域の中にある山林という地目になっているところというごさですか。

○関谷みどり自然担当参事　まず、登記簿上の地目が山林ですね。それから、もう1つは、所沢市の場合は、市街化調整区域に入っているものと。それからもう1つは、かなり前に埼玉県で林地を整備した台帳があるんですが、それに載っている山林、そういったものが全てそろったものが今回の対象になるものでごさいます。

○浅野美恵子委員　登記簿上山林でも、必ずしも木が生えているということでもないんですかね。

○関谷みどり自然担当参事　おっしゃるとおりです。

○中村 太委員　森林法の改正ということで、交付税ないし補助金の算定、何か国からの補助金は入っているのかという部分と、あともう1つは、そもそも、林地台帳というのは今、所沢市に存在しているんですか。

○関谷みどり自然担当参事　国費につきましては、当然、今回のものについては来るものというふうにごさしておりますが、今のところ、まだ明確にはされておきません。市長会ですとか、町村会ですとかからも要望書は届けておきすけれども、はっきりは決められておきません。あともう1つは、林地台帳ですが、所沢市には台帳としてはしっかりしたものはごさいませんが、参考にしているものはごさいます。

○荒川 広委員　先ほどの里山保全地域なんですけれども、整備事業の1つで、淵の森の件なんですけれども、宮崎駿氏から多額の寄附をいただいて、市が公有地化したと思うんですが、今回は淵の森は林が一团となっているんですが、隣接地というのは、これはどの辺なのか。それで、地権者からの申し出があつて、このたびの計上なのか、その辺のことをお願いします。

○関谷みどり自然担当参事　里山保全地域のまず指定でごさいますけれども、今、4つ目の指定を進めているところでごさいます。指定するときには、その区域に指定になった場合、ところの区域ですね、その中の地権者の方には、何か事情が発生したときには、所沢市

にご相談をお願いしたいということは、必ず申し上げております。その中で、今、委員もおっしゃられたように、土地の買い取りのときには、じゃあどうするのかというようなご質問も、当然、説明会のときに出ますので、そのときには、市の事情、財政的なものも考えた上で、どうしても取得が必要な場合には買い取るという旨のお話をさせていただいているということでございます。

○荒川 広委員　今回のこのケースは、地権者からの申し出があったということですか。

○関谷みどり自然担当参事　そのとおりです。

○荒川 広委員　そうすると、この隣接地も今度は含めて、これを淵の森と言うんですか。淵の森の隣接地は淵の森じゃなかったんでしょ。

○関谷みどり自然担当参事　おっしゃるとおりで、含めております。

○吉村健一委員　測量委託料なんですけれども、通常、市が買い取ったり、寄附を受けたりする場合には、相手方がまず、測量をして、その測量費を負担するというのが、原則のような話を聞いたことがあるんですけれども、この測量費というのは、あくまでも市の側で現況の測量をするということなんですか。

○関谷みどり自然担当参事　ここにある測量費につきましては、寄附を受けた土地の測量費でございます、市が買う土地につきましては、地主で面積が確定していない場合は測量をやっていただきますが、今回のところは寄附を受けた土地でございますので、市で測量を行うということでございます。

○吉村健一委員　そうすると、寄附を受ける場合、当然寄附だから代金は払わないわけなんですけれども、何らかの報償費みたいなものというものはあるんですか。全くただで受けるということなんですか。

○関谷みどり自然担当参事　みどり自然課では寄附要綱をつくっております、その中にいろんな書式がございます、今おっしゃられたものもございます。

○松崎智也委員　137ページの52健幸マイレージ事業委託料についての質問なんですけれども、現在までのデータでわかったことというものはあるんでしょうか、それとも、今後、把握されるということですか。

○渚江保健センター健康づくり支援課長　9月から開始しまして、2月で6カ月たったところでございますが、最初のお申込みいただいたときのアンケート等によりますと、こちらで求めておりました健康無関心層の方、またあと、4、50代の方につきましては、参加いただけたように考えております。あと、歩数につきましては、事業開始前の8月に、歩いた歩数よりも2月のところでカウントしました歩数につきまして、平均で1,800歩ほどふえているという状況を把握しているところでございます。

○松崎智也委員　2月か今月に入ってから、今までの1,000人の方に参加賞というのを配っ

ていると思うんですけれども、この歩いていた方にインセンティブとしてお渡しすることはもちろんいいと思うんですけれども、そうでない方全員に参加賞を贈るということの意図というのは、どういうことなんでしょうか。

○**渚江保健センター健康づくり支援課長** 当該事業を始めるに当たりまして、1つの目標といたしまして、健康づくりを継続していただくということを考えておりました。参加賞につきましては、全員の方というよりは、事業を継続いただいた方全員にお送りさせていただいているものでございます。

○**松崎智也委員** ちなみに、その発送した参加賞にかかった経費というのは、この委託料の中ですか、それとも、消耗品費の中で支出されているんでしょうか。

○**渚江保健センター健康づくり支援課長** 委託料の中でございます。

○**松崎智也委員** その参加賞の単価と総額というのはどれぐらいになりますか。梱包費とかも含めてお願いします。

○**渚江保健センター健康づくり支援課長** こちらにつきましては、当初、予算の段階では、お一人、税抜きで1,500円を上限として考えていたものでございます。

○**松崎智也委員** 委託料の中ということで、委託先があくまで決めたということだと思うんですけれども、ちなみに、こちらの参加賞ですかね、そごう・西武が発送されたように聞いているんですけれども、これはふるさと納税は何か関係があるんでしょうか。市と委託先で何か話して決めたのか、そういったことがあったか、お伺いします。

○**渚江保健センター健康づくり支援課長** ふるさと納税とは直接関係はございません。委託の中で、そういう作業をしていただいたわけですが、例えば、こちらからは所沢産の野菜を組み入れるですとか、あと、東北の復興にかかわるために、大槌町の産物を入れていただきたいと、そういった希望は伝えてございます。

○**松崎智也委員** 今後の検証についてなんですけれども、私の聞いたところによると、家族の中で、お2人申し込んだんだけど、1人は当たらなかったということで、別の方が歩いてしまったりとか、こういうことも中にはあると思うんですけれども、今後、検証される上で、そういうことはあくまで誤差として考えるのか。それとも、そういったことも調査されるのか、この点について伺います。

○**渚江保健センター健康づくり支援課長** 指摘のような点につきましては、あくまでも正規にご活用いただいているというふうな理解をしているところでございまして、改めて実際の歩数につきましては、どなたが使っているということにつきましては、今後も確認する予定は考えておりません。

○**吉村健一委員** 関連ですけれども、まだ1年目なので早いと思うんですけれども、大体いつごろ、この事業効果を検証して、例えば、個々の加入者なんかもデータをいただいて、効

果を見ていくわけですね。こういったものを公表する時期はいつごろを考えてらっしゃるのか、こういった形で発表するのか、その辺をお示しをいただきたいと思います。

○**渚江保健センター健康づくり支援課長** まず、開始前にアンケートをとらせていただきました。そして、半年がたちました時点で、また、アンケート等をとらせていただいています。その差、動き、推移等につきまして、分析をいただくことで、事業の評価をしてみたいというふうに考えておりますが、こちらにつきましては、データを集積するのに多少時差がございますので、新年度の6月ぐらいを1つの目安に考えているところでございます。

○**中村 太委員** ちょっと戻って、136ページのマチエコに関してお聞きしますけれども、先般、三芳町のアスクルで大きな火災がありました。新聞報道等によりますと、太陽光パネルが上に敷き詰められていて、それが原因で消防隊が近づけずに火災が広がってしまったというような報道もあったんですけれども、今回、マチエコでもずっと屋根貸しというのを公共施設でやっています、その辺の情報収集だとか、今後の政策の展開のあり方についての影響だとか、その辺はどう考えているのかだけ教えてください。

○**大館環境政策課長** 小学校27校に屋根貸しによる太陽光の設置をしているわけですが、この内容につきましては、何か不都合があった場合は速やかにそれを除去するというような形で契約を結んでおまして、基本的に支障物件等が出てきた場合については、太陽光の撤去を行うことを前提としております。また、火事に対する対応につきましては、今後、情報の収集に努めてまいりたいと思います。

○**矢作いづみ委員** 137ページの54育児休業等代替人材派遣委託料で、保健師ということでおっしゃってたかと思うんですけれども、保健師というのはなかなか募集しても応募がないという状況なんですか。

○**渚江保健センター健康づくり支援課長** ご指摘のとおり、28年度におきましても応募が少なかったものでございます。

○**矢作いづみ委員** この保健師、委託料ということで派遣の方をお願いするんですかね。そうすると、嘱託職員で募集する場合と派遣でお願いする場合というのは、費用の差があるかと思うんですけれども、それぞれお示してください。

○**渚江保健センター健康づくり支援課長** まず、費用の点でございますが、同じ条件で積算した場合には、派遣のほうが1.7倍ほどかかるようになっております。

○**西沢一郎委員** 139ページの13委託料の57産婦支援業務委託料なんですけれども、これ、事業概要調書の産後ケア事業のことだと思うんですね。29年度の10月から、6カ月間、1月3人×7日間で、公費負担1万5,000円を限度額で事業化されているんですが、この3人、延べ人数で18人になるんですけれども、1月当たり3人×7日間というような設定をした根拠をお示しいただきたいということと、あと、補助率2分の1できているんですけれども、

今回、国からきたのが104万9,000円ということで、こういう予算額になったのかなと思うんですけども、この辺の国庫補助については、どのような基準でこの額が決まったのか、それもお示しいただけますか。

**○瀏江保健センター健康づくり支援課長** まず、7日という積算でございますが、こちらにつきましては、国で定めております実施要領等の中で、原則7日とするという文言がございましたので、7日というふうにさせていただいたものでございます。また、3人ということでございますが、合わせましてこちらで18人という、半年間でなりますが、こちらにつきましては、例えば今、市内で産後入院を行っております病院等の実績等をお伺いしましたところ、年間約60人の利用がある中で、所沢市民の方が年間で約31名ということでございましたので、半年であれば18名ということで対応できるものかと考えたことから、割り戻しまして3人というふうにさせていただいたものでございます。あと、補助金でございますが、こちらにつきましては、補助率が国で2分の1というふうになっておりますことから、これにかかります委託料の2分の1ということで、計上させていただいているものでございます。

**○西沢一郎委員** 設計の中で、予算額が決定して、それに見合う補助金をいただいたということと思うんですけども、例えば、実績というか、人数がこの人数よりもふえた場合なんかは、補正をかけて対応していくのかということと、仮に、将来的にこういうメニューが国庫から来なかった場合なんか、市単独でもやっていこうというような方向性はあるのかということをご答弁いただけますか。

**○瀏江保健センター健康づくり支援課長** まず、補正についてでございますが、このたび開始しますが、10月からということになっておりますので、そういった実績、推移、傾向等が出たときに、間に合うようであれば、検討させていただきたいというふうには考えております。また、2点目としまして、国の補助等がなくなった場合でございますが、今、子育て支援につきまして、さまざまな行政ニーズ等がある中で、その中で優先順位をつけながら事業化ということを考えてございますので、そうなった場合には、改めて継続するか、検討が必要というふうに考えているところでございます。

**○中村 太委員** そもそも、なぜ10月からになったか教えていただけますか。

**○瀏江保健センター健康づくり支援課長** こちらにつきましては、助成事業と異なりまして、市が行う事業としまして、各病院等と契約を結んだ形で行わせていただくものでございます。予算がお認めいただいた後に、各医師会等を通じまして、お声がけとか、ご協力をいただける旨を周知してまいる必要がありますことから、10月からとさせていただいたものでございます。

**○中村 太委員** あと、家族等から十分な援助が受けられない退院後の母子ということで、ご説明があるんですけども、この辺というのは、厳密に判断されるんですか、それとも、



希望があって、予算があればやるというような形をとるのでしょうか。

○**洵江保健センター健康づくり支援課長**　まずは、ご本人の意向といったものを踏まえた上で、あと、妊娠期から課題等をお持ちの方につきましては、保健師等がかかわりを持たせていただいておりますので、その辺を含めて総合的に判断してまいりたいと考えております。

○**中村 太委員**　とりあえず具体的な要件というものが存在して事業化をするというよりは、時々判断によるというような形でよろしいですか。

○**洵江保健センター健康づくり支援課長**　そのとおりです。

○**中村 太委員**　それから、私も過去1年ちょっと健康福祉常任委員会で産後ケアについてはいろいろと勉強した部分もあるんですけども、やはり一番難しいのは、宿泊型にしてしまうとベッドの確保がというところがいろんな自治体に行ってもあるわけですし、とりあえず10月からで3人掛ける7日かというのはいけるかなとも思うんですけども、例えば需要がふえてしまうと、多分市内のベッドというのがなかなか確保できないような状況にもなるかと思うんですけども、その辺のベッドの確保についてとか、市内の産科の状況についてどうお考えですか。

○**洵江保健センター健康づくり支援課長**　こちらにつきましては、先進的に行っている市町村がございますが、その数、実績につきましてはさまざまな状況でございます。まずは、10月から実施させていただく中で考えてまいりたいと思いますが、その1つには、もし市内の病院等で対応できない場合には、その時点で改めて検討させていただきたいと思っております。

○**中村 太委員**　市内の今所沢市における産科のベッドの状況、混んでいるのか空気が結構あるのかというのと、この事業については他の自治体の病院に行ってお産をされる方にも適用されるんですか。その場合、例えば病院を変えるような形になるんですか、その辺はどうですか。

○**洵江保健センター健康づくり支援課長**　ベッドの空き状況につきましては、今想定しています医療機関の1つでございます西埼玉中央病院等におきましては、先ほど申し上げた事例のとおり、年間60人以上の方について対応できているということでございますので、現段階での予算の積算の中では、対応できるものと考えております。あと、他の自治体での病院等で御利用された場合でございますが、こちらも仕組みといたしまして出産をされた病院での延長入院ということではなく、産後入院ということで改めて設けさせていただく制度でございますので、都内でお産みになった場合においても、市が契約します市内の医療機関で入院をさせていただくという形でございます。

○**中村 太委員**　基本的には産科のベッドを使うということなんですか。それとも別にそこは問わないんですか。助産院とかもあるのでもっとわからないんですけども、その辺はいかがですか。

- 洩江保健センター健康づくり支援課長** 基本的には産科のベッドを予定しております。
- 中村 太委員** 産科のベッドの所沢市内における混雑状況みたいなことは把握されていますか。
- 洩江保健センター健康づくり支援課長** 当初予定しております西埼玉中央病院におきましては、御存じかと思いますが、NICU等を一旦おやめになった後、また再び産科も受け入れを始めているという、ちょっと流動的な状況ではございますので、現段階での混み具合というものは直接確認はとれておりません。
- 中村 太委員** 市民の方々がお産をされるのというのは、どのくらいの割合なんですか。所沢市内で産まれる方と、市外に帰省される方もいらっしゃるし、都内で産まれる方もいらっしゃると思うんですけども、その辺の情報というのは把握されていますか。
- 洩江保健センター健康づくり支援課長** 直接、出産の割合ということは把握をしていないんですが、妊娠期におきまして妊婦健診等をお受けになるという場合におきまして、都内の病院等でもお受けいただけるんですが、都内のいわゆる産婦人科医院にかかっている県外の方の割合は、十数%というふうに承知しております。
- 中村 太委員** 十数%の人が市から外に出てほかの県の病院で産まれている。というよりも、埼玉県内の病院で産まれているということですか。
- 洩江保健センター健康づくり支援課長** 県内他市もしくは都内といったところを中心に、そのような状況になっております。
- 中村 太委員** 基本的にただ母子手帳を含めて、そういったところでこの事業に関しては周知をしていくという感じなのか。それとも、実際に御相談があった方に対して、ある種優先的にこの事業に対しては広報していくという感じですか。
- 洩江保健センター健康づくり支援課長** 母子手帳の交付等におきましても、制度でございますので御案内をするとともに、あとは先ほど申し上げた妊娠期におきまして関わりを持つ妊婦の方につきましては、その必要に応じて具体的に周知を図ってまいりたいと考えております。
- 西沢一郎委員** 43不妊検査費助成金900万円が計上されていますけれども、事業概要調書で上限額2万円1回限りというふうに記載されています。不妊治療というのが現状どういものかちょっとよくわからないんですけども、この上限額2万円1回限りというのがどの程度に当たるのかがわからないので、不妊治療の現状は大体1回治療費は幾らぐらいかかって、どの程度の回数を行うのか、わかれば教えてください。
- 洩江保健センター健康づくり支援課長** まず、不妊検査の回数につきましては、1回限りというふうにさせていただいております。また、費用につきましては検査内容、医療機関等におきまして、先進市の例によりますと、1万円から10万円というような幅もあるとは聞いて

ておりますが、この事業を策定するに当たりまして、県でも専門家等にも確認したところ、スクリーニング検査であれば、2万円前後ということで対応できるのではないかと聞いております。

○西沢一郎委員　そうすると、1万円で済んだから2回使えるということはないということなんですね。

○瀏江保健センター健康づくり支援課長　そのとおりです。

○中村 太委員　県内においてもいろいろな不妊に関する施策というのは行われていると思うんですけども、今回これは県の支出金ということで、県内全市的に行うというような形でよろしいですか。

○瀏江保健センター健康づくり支援課長　県が主体となり行っているものでございますが、現在のところ44市町村が実施予定と聞いております。

○中村 太委員　例えば、既存の不妊に関する何らかの助成をもう既に行っている自治体等では、どのような扱いをしているんですか。例えば、体外受精だとか実際の治療に対して、もう既にお金を払っている自治体というのはあると思いますし、また、検査にこうやってお金をを出している自治体等もあると思うんですね。他自治体の状況と、あとはそういった場合、この予算をどうやって使っているかというのがわかれば教えていただきたいんですけども。

○瀏江保健センター健康づくり支援課長　まず、実際に不妊治療等を行っている中で、この時期に不妊検査を行ったものであれば、それも含めて対象になるということでございます。あと、不妊検査だけに補助を出すというのはとても少ない事例というふうに聞いておりまして、新聞報道なんかによりますと、東京都におきましても不妊検査とそれにつながる治療費に対して、補助を来年度から始めるというような形でございますので、県が行っております不妊検査に対する助成というのは、なかなか少ないものというふうに捉えております。また、各市町村が独自に不妊治療の助成を行っている場合でございますが、それにつきましては現在のところ、国・県の助成等はないので、市独自の財源になっているかと思っております。

○中村 太委員　あと、もう既に実際に不妊に関する補助金とか助成というのは、既に各自治体で行われているんで、モデルというのはできていると思うんですけども、これは事後払いになるんですか。例えば、不妊検査を受けましたよという領収書を変な話持って行って2万円もらうというのは、悩まれている方には酷かななんて思うんですけども、実際にその2万円が手元に渡るといような状況のフローを少し説明していただけますか。

○瀏江保健センター健康づくり支援課長　まず、こちらにつきましては、産科医療機関というだけではなくて、各都道府県等が指定しております医療機関において実施された場合というふうになっております。そこで証明書を発行することから、それを提示いただきまして、要は事後払いというふうな形で処理を進める形でございます。

○中村 太委員 その辺のプライバシーの問題に対する配慮で今考えていることはありますか。

○渚江保健センター健康づくり支援課長 プライバシーという点につきましては、例えば窓口でお受けいただくような場合におきまして、保健センターでありますと、ただいま子育て世代包括支援センター用の小部屋も別途窓口とは別に用意してございますので、そういったところでお伺いするようにしていきたいとは考えてございます。

○中村 太委員 それと、現実的に2万円を支出した後、2万円戻ってくるという形になるんだと思うんですよ。それっていうのは、受けようかなというインセンティブが働くかというのと、なかなか働きづらいと思うんですね。先ほどのプライバシーの問題等もあって。だから、できれば最初から自己負担がなく、自己負担2万円分が手元にあるような状況の中で検査を受けていただくような手法というのはとれないかなと。そのほうが事業の効果というのはあるんじゃないかなと思うんですけども、どうですか。

○渚江保健センター健康づくり支援課長 御指摘の点でございますが、これにつきましては、県が実施要領等も今後詳細に定めてまいるかと思っておりますので、そちらの推移を見ながら考えてまいりたいと思っております。

○関谷みどり自然担当参事 先ほど赤川委員から御質問のありました三ヶ島二丁目里山保全地域の全体面積ですけれども、これは7.5haございまして、そのうちの公有地であるところが3.3ha、残りが4.2ha民有地でございます。

○島田一隆委員長 ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時3分）

再 開（午後2時10分）

○島田一隆委員長 再開いたします。

引き続き、第4款衛生費について審査を行います。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 143ページの13委託料、52一般廃棄物収集運搬業務委託料ですけれども、昨年が何%で今年度が何%にしていくということでしたか。

○池田資源循環推進課長 今年度までが委託率が約40%でございまして、29年度から55%を予定しております。

○矢作いづみ委員 今後、どこまで範囲を広げていく予定なのか、次年度が何%とかというようなことの計画がもしあれば、お示しいただければと思います。

○池田資源循環推進課長 29年度から31年度までの3年間で、委託率約55%を計画してございまして、平成32年度から委託率を約70%と想定をしているところでございます。

○矢作いづみ委員 直営部分は残していくということだったんですが、31年から33年でした

か、70%というそこまでということで、そういう理解でいいんですかね。

○池田資源循環推進課長 平成32年度からの委託率約70%につきましては、今後の社会情勢ですとか経済状況、それから財政運営、もちろん現業職の状況等々も踏まえて、3年ごとには見直しをしてまいりたいというふうに考えております。

○矢作いづみ委員 3年ごとに見直しをしていかれるということで、そうすると委託の範囲の上限というんですか、そういうものについては今後の検討ということかと理解しましたけれども、直営の部分は全くなくすわけではないということによろしいですか。

○池田資源循環推進課長 現在、所沢市におきましては、現業職員不補充の方針がございまして、そちらに基づいて現業職が年々減っていくという状況がございまして、環境クリーン部として委託の拡大計画を策定して、現在収集運搬業務に支障がないように進めているような状況がございまして、その状況を踏まえつつ、今後、現在ある計画を必要なときに改定をしていくというようなことが必要になってくると思っております。

○荒川 広委員 現業不補充という政策については、これ定員適正化計画で決められているわけですが、これは何年までになっていますか。その先は決まっていないと思うんですけども何年までですか。

○池田資源循環推進課長 私どもで策定しております委託拡大計画については、32年度から70%にするというところまで決めておりますが、そこから先につきましては、そういった定員適正化計画等々を踏まえて、見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。

○青木利幸委員 今、委託率は40%というお話を聞きましたけれども、これは何か問題点とか、市民からのクレームといったものはあるんですかね。

○池田資源循環推進課長 おかげさまを持ちまして、約33%から委託を始めさせていただいておまして、現在40%委託ということになっておりますが、委託業者につきましては、直営と同様の働きをしていただいております、市民からも好評を得ているというような状況がございまして。

○荒川 広委員 直営と同様の仕事ということでしたけれども、この間の災害時での緊急対応、これはやはり委託業者はできないわけですよね。その辺は、この前の台風でも明らかになっているのではないかなと思うんですけども、その点についてやはりそういう点では残しておかなきゃいけないという考え方なんでしょうか。

○池田資源循環推進課長 災害時の対応につきましては、昨年の台風9号の関係での環境クリーン部としての動きにつきましては、被害状況が局所的であったということで、直営という形をとらせていただいたところではございますが、これが大規模災害になりますと、直営だけでは当然対応ができないということがございまして、現在危機管理課と一緒に、その委託業者と災害時の協定を締結したいということで、その準備を進めているというような

状況がございました。

- 浅野美恵子委員 その下の67と81の不法投棄ですが、67の予算は去年の半分くらいで、その下の81は同じなんですが、市内の不法投棄等は減っているということなんでしょうか。
- 森澤資源循環推進課主幹 67の不法投棄につきましては、東西クリーンセンター、こういったところに不法投棄があった場合に処理ができないような大量のもの、そういったものが発生した場合に委託をお願いするということですが、近年、こちらはそういった大量の不法投棄はございませんでしたので、金額は若干抑えた形にさせていただいております。それから、81の不法投棄のパトロールですが、こちらにつきましては不法投棄防止のためのパトロールを実施しております、その結果、不法投棄の量的なものは年々減少傾向にございます。
- 中村 太委員 41環境保全協力金について、これは上がったんですかね。ごみの量に応じたのか、それともたしか米沢市の条例か何かで根拠があったと思いますけれども、その単価が上がったのか、ちょっと御説明ください。
- 池田資源循環推進課長 米沢市の環境保全金の単価が、今年度までトン当たり1,000円でしたが、次年度からトン当たり1,300円という形になることから、増額をお願いしているものでございます。
- 荒川 広委員 144ページの31延命化工事及び長期包括運営委託事業者選定委員会委員報酬、それから145ページの92ストックマネジメント推進業務委託料、まず、東部にせよ西部にせよ、いわゆる現在の焼却炉の受注者が今も焼却の運転管理から請け負っているわけですが、特定業者がもう決まっているのに、わざわざ選定委員会というのが、ちょっとよくわからないんですね。また、どういう業者を選ぶか、その際のアドバイザリーというのを、決まっているのに何でこんなことをするんだろうかと思うんですが、どうですか。
- 吉岡東部クリーンセンター施設課長 延命化工事及び長期包括運営委託に係る事業者の選定につきましては、事業の規模と公平性、透明性の観点から、応募型プロポーザル方式を採用する方針といたしました。プロポーザル方針では委員会の設置の義務はございませんが、地権者、第三者の意見等が必要なものと考えまして設置いたしました。
- 荒川 広委員 この仕事に手を挙げてくださいという、何かアンケートをとったようですが、1者しかなかったということを知りましたので、そうするとほぼ決まっているわけですよね、これは。それに、何でこう回りくどいようなことをやるんだろうかと思うんですけども、これは何か法的にやらずにちゃいけなだとか決まっているんですか。
- 吉岡東部クリーンセンター施設課長 法的には決まっておりません。設置の義務はありません。
- 矢作いづみ委員 そうしますと、第三者的な意見が必要ということで今御説明あったかと思うんですけども、どういうことを期待されているんですか。

- 吉岡東部クリーンセンター施設課長 事業者の公募に係る要求水準書等についての審議や民間事業者から提出されます事業者の提案書の評価の審査、審議、契約書の案について検討や審議、優先候補者の選定について審議を行っていただきます。
- 矢作いづみ委員 18年間の長期委託ということで、非常に長い期間になるわけなんですけれども、その18年間の間に社会的な状況ですとか、いろいろ変化してくるということも考えられるかと思うんですけれども、その辺というのは何か事前に記載しておくとかというようなことはあるんでしょうか。
- 吉岡東部クリーンセンター施設課長 特に契約書の中では、大きな変動があった場合という項目で記載はございます。
- 矢作いづみ委員 それから、記録についてなんですけれども、最近、いろいろと記録が保管されていないというようなことが巷でもあるんですけれども、18年間の記録というんですか、そういうものはきちんと保管をされていくんですか。
- 吉岡東部クリーンセンター施設課長 法律で決まっておりますので、保管は続けていきます。
- 矢作いづみ委員 法律でどういうふうに決まっているんですか。
- 吉岡東部クリーンセンター施設課長 廃棄物の処理及び清掃に関する法律でございます。
- 矢作いづみ委員 その法律で何年間保管というふうに決まっているんですか。
- 吉岡東部クリーンセンター施設課長 永年となります。
- 中村 太委員 東部クリーンセンターストックマネジメント推進事業概要調書に、他自治体の事例として3つ載っているんですけれども、この3つについて、それぞれ何年の長期包括運営業務委託なのかということを教えてください。
- 吉岡東部クリーンセンター施設課長 倉敷市が21年、鈴鹿市が17年、米子市が14年でございます。さいたま市が15年、東埼玉環境組合が20年。
- 中村 太委員 それぞれその委託期間というのは微妙に違うんですけれども、これはやはり施設改修との絡みでこうなっているという理解でよろしいでしょうか。
- 吉岡東部クリーンセンター施設課長 そのとおりです。
- 中村 太委員 気になるのは、やはり長期包括でやって負担の平準化とコストの圧縮という意味では理解できるんですけれども、この契約の解除要件というものが、今契約書の中でどのような記載のされ方になるのかなというのが怖いものでして。例えば、我々でも携帯電話2年間使わないで途中で解約すると、いきなり2万円とか取られたりする場合があるわけですね。だから、その辺の解除条件、この辺の違約金のかけかたとかというのはどのようになっていますか、御説明いただきたいと思います。
- 吉岡東部クリーンセンター施設課長 現在、要求水準書、契約書等を検討中でございます。

- 中村 太委員 他市の事例はわかりますか。多分これで莫大な金額を解除のときに請求をするような話になってしまうと、なかなか私たちとしても議決するのは難しいなと思ってしまふんですけども、いかがでしょうか。
- 吉岡東部クリーンセンター施設課長 大きな不履行があった場合は、契約は解除できるというような記述があるそうです。
- 中村 太委員 それは大体どの契約でも当たり前でして、天変地異が起こったり、大きな瑕疵があった場合には当然契約自体が無効になるというのは、これはどの契約でも一緒ですから。そうじゃなくて、今回のこの東西クリーンセンターに関して、その業務契約の解除条件というものがどのようになるのか。大きなお金をとられたりすると、やはりというような条件がついてしまうとこれはかなり不安ですので、その辺について御答弁いただきたいと思います。あと、他市の事例でも構いませんので、ちょっと調べてもらって、御答弁いただきたいと思います。
- 吉岡東部クリーンセンター施設課長 現在、事業者選定委員会の中に弁護士も参加しておりますので、その中で現在検討しております。また、他市の事例も参考に契約書等をつくっていきたくと考えております。
- 中村 太委員 この政策って、そういった意味ではある種ごみに係る経費、これ変動分が入っているから何とも言えないんですが、これに関しては何というか一定になってくると思うんです。そうすると、他市では例えばごみの有料化なんていうのが検討されていて、実際に行っている自治体とかもありますけれども、本市としては、今回ある一定の条件が付与されるわけなんで、余りにもごみ量が急激にふえたとかそういうことがなければ、基本的にはごみの有料化はしないで、このまま行くというような姿勢にも受け取れるんですけども、その辺はいかがですか。
- 池田資源循環推進課長 以前、議会でも答弁させていただいているところではございますが、やはりごみの有料化につきましては、我々としても検討はすべき事項だというふうに考えております。ただし、市民に対して新たな負担を強いるような政策にもなりますので、そこは慎重に考えていきたいと。また、今御指摘いただきましたように、例えばごみ量がこのまま順調に計画どおりに、私どもが進めていく施策が功を奏して順調に進んでいくようなことがあれば、ごみの有料化というのはなかなか難しいのかなというふうに思うところなんです。もうここまでやったのにどうにもなりませんというような状況が発生すれば、そこはやはりそういう有料化の議論ということは、本格化していくものだろうと考えております。
- 中村 太委員 これ以上やるとちょっと一般質問みたいになるんでやめますけれども、基本的にその焼却コストに関しては、ここ十数年に関しては一定というような判断になってくると思いますんで、そういった意味では、焼却コストの増加からごみの有料化を目指してい



くというところではなかなか難しい判断になるということなのか、再度確認させてください。

○池田資源循環推進課長 委員御指摘のとおりかと思っております。

○松崎智也委員 議案資料ナンバー2の106ページ、東部クリーンセンターストックマネジメント推進事業引き続きなんですけれども、年間のごみの焼却量が変わらない場合の現状運営と、長期包括運営委託を比較した場合ですけれども、この部分で、1年間平均としてのごみ焼却量の費用は幾らで、また、長期包括運営委託にした場合、1年間ではどれぐらい削減するのかという試算はありますか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 現状のままの施設運営を行った場合の試算でございますが、312億8,000万円と試算しております。単純に、東部クリーンセンターの焼却炉直近の平均でございますが、5万5,000トンで計算いたしますと、固定費と変動費の合計で300億5,040万円になります。単純に計算いたしますと、削減効果ですけれども12億3,000万円になりまして、年間で約7,000万円の削減効果となっております。

○松崎智也委員 わかりました。あと、変動費の単価設定についての積算でお伺いしたいんですけれども、どのような積算で出てきているのでしょうか。あと、この変動費と固定費を決めてそれを支払うタイミングですね。要するに、先に決まってしまって市が多く払い過ぎる、こういったことのないように気をつけていかなければいけないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 変動費でございますが、ごみ焼却量に応じて支払われる費用で、電気、ガス、上下水道の基本料金以外の使用料と、ごみ焼却量に応じて必要となる薬剤などから変動費を算出しております。

○松崎智也委員 今後、その単価を設定するときと支払いというのは、必ず同じ額になるのでしょうか。支払いのタイミング等についてはいかがでしょうか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 月ごとの履行確認後の支払いになります。

○松崎智也委員 あともう一つ、事業概要調書を見ていただきたいんですけれども、平成30、31、32年度の歳出の部分ですけれども、このうち、延命化工事費と工事管理費を除いた部分というのは、何が幾らぐらいになるのでしょうか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 平成30年と、31年、32年度の各年度の延命化工事以外の費用は、各年度とも約17億円となっております。いずれも残りの費用は長期包括運営委託料が16億5,000万円、長期包括運営に関するモニタリング費用委託料が520万円、平成26年度に整備いたしました電気計装設備の借料が5,900万円でございます。

○荒川 広委員 先ほど、長期包括運營業務委託の中で、いわゆる18年の契約をするわけですけれども、大きな変化があった場合には見直しとか何か答弁だったんですが、もう1回先ほどの、とりわけ変動費、変動費というのはそれこそごみがどんどん減ってくれば変わって

くるわけですね。ですから、例えば、先ほど別の所管ですけれども、養護老人ホーム亀鶴園なんかは、人件費は幾らって払うけれども後で精算するんですよ。そんなにいなかったから返してもらうとか。そういうのは毎年やれるんですか。一応、こうやって大筋の契約をするけれども、変動費が決まったのでそれに従って幾らお返ししますとかそういうことあるんですか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　ごみの量に応じた場合はあります。

○荒川 広委員　もう1回確認しますけれども、それは毎年精算するというのでいいんですか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　支払いは毎月でございます。

○赤川洋二委員　147ページの西部クリーンセンターの中の需用費の中の修繕料です。施設と備品等とありますが、台風9号の影響で大きな被害を受けて、業務が一部ストップしたという状況がありました。これで今のところは動いていますが、今回の費用で修繕するところあると思うんですけれども、どういう被害を受けてどういうところを修繕するのかについてお聞きします。

○遠山西部クリーンセンター施設課長　施設の被害ですが、台風9号による大雨の影響とあと不老川の氾濫によりまして、雨水等が工場棟の地下1階に浸水し、焼却設備が浸水したという被害がございました。また、それに対する対策としまして、シャッターや扉等の前に土のうの設置や、また、防水板というものを修繕費で見まして、防水対策をしてみたいと考えております。

○赤川洋二委員　その施設そのものに対して修繕する台風対策という意味では、何かもうちょっと対策でやると思うんですけれども、今後起きないためというのと、ひとつ備品とかも含めて施設そのもので、今回この費用で修繕するものはありますか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長　ただいまおっしゃったように、修繕費としまして防水板、そのほか防水対策としまして砂を買いまして土のうをつくるもの、また、排水ポンプ、こちら地下に万が一浸水があったときに排水設備が整えるということで、排水ポンプの購入を計上させていただきました。

○荒川 広委員　147ページの委託料で51長期包括運営アドバイザー業務委託料、これも正確には債務負担行為とかあっちのほうから出るんですけれどもここでやっちゃいます。

本会議でも質疑があったように、西部の場合は2炉について長期包括委託をすると、それも14年間ということですが、ただ、明らかになったのは、24年度比でごみが1万トン減るようになれば廃炉にするということが既定方針としてあるわけですね。それで、24年度から差し引きますともう6,000トンを上回っているということですね。あと少し、あと2年くらいでもう1万トンいっちゃんじゃないかと24年度比で。そうしたら高いお金を出して2炉運

営する必要はないんじゃないかと、1炉で十分ではないかという疑問があるんですけども、これについてお答えください。

○遠山西部クリーンセンター施設課長　ごみ量の推移につきましては、注視しながらごみ減量を進めながら長期包括運営についても、こちらにつきましては、東部クリーンセンターの延命化工事等もございまして、長期包括を進めたいと考えております。

○荒川 広委員　私の質疑は、約1万トン減量すればわざわざ2炉運営委託する必要はないんじゃないか、1炉だけで十分じゃないかというものですけれども、それに答えていないような気がしますけれども。

○遠山西部クリーンセンター施設課長　一般廃棄物処理基本計画の数字からおっしゃっているのかと思うんですが、こちらについても注視しておりますが、ごみの実際の処理というものがまだそれに追いついていかないところもございまして、長期包括運営委託が必要と考えております。

○池田資源循環推進課長　1万トン減量したら西部1炉停止というようなお話でございしますが、例えば、その目標がかなったとした場合においても、やはりごみ減量が確実に定着したという判断ができない限りは、1炉を数字上実現したからすぐとめるとは、なかなかならないものというふうには考えております。

○荒川 広委員　一般廃棄物処理基本計画に基づく年間処理量の推計結果について明確に答えてほしいんですけども、24年度と29年度、この差は幾らになりますか。何トンになりますか。

○池田資源循環推進課長　一般廃棄物処理基本計画の資料編にございまして年間処理量の推計結果、あくまでも推計でございまして。推計結果の24年度の焼却量と29年度の焼却量の差でございまして、1万35トンでございまして。

○荒川 広委員　そうなんです。もう1万トン見込みでは達成しているんですよ。多少ふらつきはあったとしても、せいぜい1年間分くらいの差しかないと思うんです。それなのに、わざわざ14年契約を2炉一緒に入れてしまうというのはおかしいと思いませんか。無駄遣いも甚だしいと思いませんか。答えてください。

○廣川東部クリーンセンター所長　御指摘のようにごみ減量というものは、市では施行を講じましていろいろ事業をして、ごみ減量というのを図っていかなくちゃならないものとなっております。また、それと相反するように東西クリーンセンターの長期包括委託というものは、毎日出されるごみを、安全に安定した処理を行うということが目的として持っていますので、一般廃棄物の処理基本計画上の数値を見て施設をとめるなどということは、できないと考えております。

○荒川 広委員　それでは、実際ごみが減った実績をこの前本会議で聞いたじゃないですか、

24年から27年まで。6,600トンぐらいですか減っているんですよ、あと少しじゃないですか1万トンまで。それで、せいぜいぶれがあっても1年、2年でしょう、そうなったら工夫して1炉だけにしてほかの方法考えたらどうですか。

○**廣川東部クリーンセンター所長** ごみが出てきたものを待ってくれということが言えませんので、施設はやはり修理をしたり施設を安全に運営するためには、出されるごみのある程度余裕を持って計画して処理しなければなりませんので、今おっしゃったようなことはちょっと、今の時点で6,000トンぐらいの差ではちょっとそういうことが考えられないというふうに考えております。

○**浅野美恵子委員** 24年から29年で1万35トン減る見込みということは、西部のほうの区域で集めたごみなのか燃やしたごみなのか、多分台風の被害で集めても東部に持っていった量があるとか、そういう厳密に集めた量なんですか減った量というのは。焼却した量なんですか。

○**池田資源循環推進課長** それぞれ年度ごとの年間の焼却量でございます。市全体の焼却量でございます。

○**浅野美恵子委員** 東と西両方ですか。

○**池田資源循環推進課長** 東西合わせた、所沢市全体のごみ量でございます。

○**浅野美恵子委員** 議論になっているのは今、東部と西部で2炉ずつありますよね。それ1炉なくてもいいんじゃないかみたいのが議論になっているんでしょうか。すみません。

○**池田資源循環推進課長** そのとおりです。

○**浅野美恵子委員** もし、1炉を減らして3炉にして東部か西部どっちかとめて1炉にした場合、そこを点検する場合は、西部をとめたら東部に持っていかとかそういうことが可能だと思うので、必ずしも東と西に2炉、本当に減ったらなくてもいいということは考えられるんでしょうか。

○**池田資源循環推進課長** 委員から御指摘いただいたように、ある一定の数値といたしますか、何万トンというラインが、数年間確実にそれ以下で維持できるというようなことが確認できれば、恐らく1炉を停止しても大丈夫というようなことで、数年前の議場での部長答弁があったものと理解しております。

○**浅野美恵子委員** わかりました。確実にとなったことと、それにちょっと関連するんですが、先ほど来、長期包括になったとき変動費で、量が減ったら薬とか電気も減るということですが、単純にこの24年から29年度で1万トン減ったら、今の段階で薬とか電気代というのはどのぐらい減っているんですか。

○**遠山西部クリーンセンター施設課長** 電気代と薬剤の1炉になったときの金額については、ただいま資料を持ち合わせておりません。

- 浅野美恵子委員 1 炉になったらじゃなくて、両方の施設が別々だから答えにくいかもしれませんが、市全体で1万トン減っていると、薬と電気代がどのくらい減るのかということがわかれば教えてほしいんですけども。
- 吉岡東部クリーンセンター施設課長 変動費でございますが、現在、1トン当たりの処理費用でございますが、東部が約2,545円、西部が3,275円でございます。
- 浅野美恵子委員 今合わせて、それに1万トン掛ければ減っているということを計算していいんですか。
- 吉岡東部クリーンセンター施設課長 焼却量1トン当たりの単価でございますから、掛けていただければその金額になります。
- 荒川 広委員 百歩譲って契約した後大体二、三年でもう炉が必要なくなったといった場合は、その契約はまた見直ししましょうという契約は結べるのですか。
- 遠山西部クリーンセンター施設課長 契約内容の変更を考えております。
- 中村 太委員 仮称第2一般廃棄物最終処分場ですけども、当然、地域や地権者というものがあるということは承知をしているんですが、今の計画でいくと最短で何年後にできますか。
- 森沢資源循環推進課主幹 今の計画でございますと、平成35年に完成いたしまして、36年の供用開始を予定しております。
- 荒川 広委員 151ページの工事請負費の衛生センターですけども、議案資料ナンバー2の105ページ、衛生センター改修事業ということなんですけれども、これについては、いわゆるサクラタウンの兼ね合いで、この予算が計上されてきたわけですけども、これは以前から住民の要望というのがあったかのような説明だったんですけども、事実関係はどうだったんですか。
- 森沢資源循環推進課主幹 改修工事ということでございますので、これに関して、特に要望というのはございません。
- 荒川 広委員 もちろん、住民が改修してくれなんて要望は出さないと思うんですけども、改修工事に至った経緯というのは、道路、歩道をつくるわけですが、河原に向かって。そのために改修せざるを得なくなっているわけですね。質疑の趣旨は、住民からもともと、あの辺から道路をつくってほしいというような声はあったのかどうかということですけども。
- 森沢資源循環推進課主幹 衛生センターの用地を活用した歩道のことということでと答えましたが、それに関して、以前から住民からの要望は特にはございませんでした。
- 池田資源循環推進課長 ただし、衛生センター、地元の方々からは南北に抜けられる安全な、例えば歩道ですとか、遊歩道ですとか、何でもいから、そういうものを整備はしてほ

しいという声は、もう従前からございましたので、それがCOOL JAPAN FOREST構想で実現ができるというようなことで、私どもは理解しております。

○荒川 広委員 それで、これはKADOKAWAの用地も整備で使ってもいいということでしょうか、この道路は。

○森澤資源循環推進課主幹 KADOKAWAの用地のほうも含めて歩道の範囲と考えております。

○矢作いづみ委員 150ページの第2最終処分場のことですけれども、面積は5haということでしたでしょうか。

○森澤資源循環推進課主幹 面積につきましては、約6haでございます。

○矢作いづみ委員 当初から6haでしたでしょうか。それから、ごみ減量ということで、今、一生懸命いろいろ取り組んでいますけれども、これは何年ぐらい使用というような目安はありましたでしょうか。

○森澤資源循環推進課主幹 面積につきましてはですが、当初23年度に処分場推進計画というのをつくったわけですが、そのときは面積は3.5haということでございました。その後、地元の方とお話し合いしていく中で、処分場用地の北側に中野川の支流がございまして、そちらまで用地を拡張して、地元の方々が使えるような施設もほしいというような話がございましたので、ここにきて、面積約6haということで計画を進めることにさせていただいたものでございます。それから、使用する期間につきましては、処分場につきましては、埋立量の算定につきましては、約15年間の埋め立て容量を算定するものでございますが、使用する期間につきましては、減量政策を進めていきまして、延命化のほう図っていきたいと考えております。

○矢作いづみ委員 先ほど、6haということで、地元へ貢献する施設もということだったんですけれども、そうすると最終処分場としての面積はもっと小さいわけですよね。そこは何haですか。

○森澤資源循環推進課主幹 埋め立て地本体の面積につきましては、約10万立米を埋め立てるということを想定しますと、1haの埋め立て地が必要になります。

○赤川洋二委員 この部分で、18年間委託していくということが決まっているわけなんですけれども、この18年間の中で、市がやっていかななくてはならない、委託する部分がかかりほとんどの部分だと思いますけれども、市として責任持ってやっていかななくてはいけない部分、これがどこなのか。その人員体制ですね。これについてお願いいたします。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 施設運営のモニタリングでございます。

○赤川洋二委員 人員体制ですね、何人で考えているんですか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 現在、施設課の管理で16名要りますが、他市の事例

では半減していますので、半分程度になるのかというふうに考えております。

○赤川洋二委員　それと、モニタリングですが、事業費と、先ほどもちょっとふれられていたんですが、事業費と事業そのもののモニタリングをもうちょっと具体的に聞きたいんですけども。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　モニタリングの内容でございますが、運営モニタリングマニュアルなどに基きまして、契約書、要求水準書に定められた業務が、実際に行われているか、内容や質について適切に行われているか、モニタリングしていきます。

○荒川 広委員　関連して。このモニタリングというのは、そうすると最初の30年度から32年度、これでおしまいということですか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　今回の債務負担に限りましては、30年、31年、32年度でございます。

○荒川 広委員　ですから、ほとんど同じ業者に委託するわけですから、やっぱり途中途中、チェック的な意味合いも含めたモニタリングというのは、やっぱり今後の計画ですよ。この3年済んだ後の計画です。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　市の職員のほかに、また何年か置きに外部監査の包括監査のようなモニタリングができるか、他市の事例を考えながら検討してまいります。

○荒川 広委員　包括監査というのは間違いはないですか。包括監査というのは、受けた業者が決めるんですよ、何をやるか。ちょっと間違ったんですか。

○廣川東部クリーンセンター所長　以前から、部長が議会の中で答弁させていただいていますのは、通常毎年モニタリングを今計上させていただいています。モニタリングを実施するんですが、3年とか5年とか、ある程度定期的に、以前24年、25年にやっていた包括外部監査のような監査的なものを、別な形でモニタリングも検討するというようなことを考えているということです。

○赤川洋二委員　モニタリングが3年ということで、今モニタリングというのは18年契約するわけですから、市の仕事は、モニタリングの仕事ということなので、モニタリングがずっと続いていくというふうに、そういう表現が正しいのではないかと思うんですけども、それはどうなんですか。委託とか、そういうことではないんですよ。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　市の職員のモニタリングは続いていきます。今回のお願いしているモニタリングは3年間、工事期間が終わるまでの3年間でございます。また、今後については、また別契約になると思います。

○島田一隆委員長　以上で衛生費の質疑を終了いたします。

それでは、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時3分）

再開（午後3時15分）

○島田一隆委員長 再開いたします。

これより、第5款労働費について審査を行います。  
質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で労働費の質疑を終了いたします。

次に、第6款農林水産業費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

○村松産業経済部長 先ほど、三芳町から連絡がございまして、武蔵野の落ち葉堆肥農法につきましては、本日午前中に、世界農業遺産ではなく日本農業遺産への認定が決定をしたとのことでございます。本市におきましては、議案資料ナンバー2の108ページでもお示しをしておりますとおり、関連する予算を計上しているところでございます。この点につきまして、いずれも予算審議中であります協議会の3市1町、これは川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町でございすけれども、急遽協議をいたしましたところ、関連予算の取り扱いにつきましては、現在のところ武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会の中で、今後、協議検討していくこととなるとの考え方でございます。

○島田一隆委員長 質疑を求めます。

○荒川 広委員 163ページ、外国旅費、イタリア、ローマ、これはもう不用額ですよ。

○三枝農業振興課長 さきほど部長からもお話がありましたように、今後、負担金等もございますので、協議会等でもう一度その辺を精査させていただいた中で、3市1町で検討していくという話になっております。

○矢作いづみ委員 先ほど、部長から補足説明があったんですけれども、世界農業遺産のほうは難しかったと、だめだったということなんですよ。

○三枝農業振興課長 そのとおりです。

○松崎智也委員 ちょっとその関連です。

100万円の外国旅費なんですけれども、3市1町の中で今後検討していくということは、まだ行くかもしれないということですか。

○三枝農業振興課長 そうではなくて、もう世界農業遺産という形のほうからは認定されませんで、日本農業遺産に決定しましたので、FAOのほうのイタリアのローマに行って、知事がプレゼンするということはもうありませんので、旅費自体はなくなりますけれども、ただ、負担金のほうの関係も3市1町で協議をして、旅費を含めた中で話をしておりますので、そちらのほうでもう一度話し合いをしてからという話になっております。

○中村 太委員 先ほど、私もホームページを見てわかったんですけれども、その話が。こ



これは結局、世界の農業者には選ばれなかったということですが、日本農業者には認定されたということは、100%とは言わないけれども、よかったことだと私は捉えているんですけれども、どうでしょうか。

○三枝農業振興課長　今、中村委員がおっしゃったとおりでございます、日本農業遺産にも、今回19地区が最初に申請されまして、その後、一次審査で10に絞られて、今回二次審査で10の中から8地区しか選ばれない、2つは落ちてしまったということで、その中で日本農業遺産に選ばれたということは、大変すばらしかったんじゃないかと思います。

○矢作いづみ委員　そうすると、日本農業遺産になったということでは、イタリアに行くというものはないわけですが、何か国内ではそういったイベントとか何かそういうものはあるんですか。表彰式とか何かありますか。

○三枝農業振興課長　日本農業遺産に選ばれましたので、4月19日に農水省で認定式が行われるという話を聞いております。ただ、今後の協議会として、イベントを含めて、それをどういうふうにやっていくかということはまた3市1町で集まりまして、今後のPRを含めた中で話し合いを行う予定でございます。

○矢作いづみ委員　164ページの真ん中のあたりの外国旅費ということで、狭山茶のフランスへの販路可能性調査という御説明だったかと思うんですが、もう少し具体的に内容をお示しいただければと思います。

○三枝農業振興課長　日本茶は健康によい飲み物として、海外でも大変人気がございます、特に健康志向の強いアメリカや、茶文化のある台湾とか香港とかシンガポールなどは安定した輸出先になっています。一方でヨーロッパのマーケットというのが、まだ、開拓の余地があるということもありまして、イタリア、ドイツ、フランス、そういったところが候補に挙がったんですが、JETROなどに確認をさせていただきました。日本の和食の人気が高いということ、日本に友好的なフランスへのお茶の開拓というものが見込まれるのではないかとということをお聞きしたこと、また、フランスにはボルドーとかブルゴーニュだとか無数の地域ブランドというものがあり、また、各地方で1個ぐらいチーズがあると言われてるぐらい、すばらしい味覚を持っているところがありますので、日本茶をよく理解してくれるのではないかと、まずフランスにさせていただいて、そこで、今後の可能性のものの調査をさせていただければということで、今回予算提示をさせていただいたのでございます。

○矢作いづみ委員　ちょっと私が聞き漏らしていたのかもしれないんですが、事業概要調書のほうには特になかったかと思うんですが、何でフランスなのかと、先ほどおっしゃった内容かと思うんですが、これは所沢市の2人分でしたか、農業振興課で職員が行かれるということですか。

- 三枝農業振興課長 そのとおりです。
- 矢作いづみ委員 そうすると、日本茶の産地というのは結構あると思うんですけども、何かそういったことをフランスでやっていらっしゃる自治体があるというようなことを参考にされたのか、それとも他市ではどんな事業をやっているというようなことを調べていらっしゃるでしょうか。
- 三枝農業振興課長 日本茶というのは、九州から静岡、京都いろいろあるんですけども、静岡市の場合はイタリアとかドイツ、また、島根県ですと、ロシアとかタイとか県単位で産地のブランド化を応援しているところもありますし、市としてやっているところもございます。また、今回、このフランスには関しましては、茶業協会の前会長の新井会長、現会長の関会長と、今後のお茶についてどう取り組んでいくかという話の中で、フランス、海外で何とかしたいというところがありましたので、今回の視察に関しましても、茶業協会のそういった展開に関心のある茶業者の方と一緒に行って、現地で調査等をさせていただく予定になっております。
- 矢作いづみ委員 そうすると、茶業協会の方も御一緒に行かれて、全部で何人くらいで行かれるのでしょうか。
- 三枝農業振興課長 職員が2名と、茶業協会からは5、6人を予定しております。
- 中村 太委員 大変、意欲的な試みだと思って、そういった意味では評価しているんですけども、今までの説明を伺っていると、お茶の海外販路獲得の可能性というのはすごく理解できるんですけども、お茶のなかでも、私たちとか所沢でつくっているのは狭山茶じゃないですか。その狭山茶とほかのお茶、宇治茶とかいろいろありますよね。その差別化について、現段階でどういうふうなことを考えていらっしゃるか。だから、お茶全体のことはわかったんですけども、なぜ狭山茶かというところについての御説明が足りないかなと思うので、その辺についてはちょっと見解を伺いたいと思います。
- 三枝農業振興課長 ただいま、委員のほうから御質疑があったように、フランスは特に今アニメとかも大変ブームで、今、KADOKAWAとかもありますけれども、宮崎駿氏のとなりのトトロとか、そういったところに関して、現地に行きましてお願いしているのが、フランス在住の食と農のコンサルタントで、現地のフランス人の方と御結婚された方にコンサルトをお願いし、その方とも今いろいろやり取りをしているんですけども、その中で、トトロの所沢という、狭山茶ということをPRすると、すごく魅力的なことですよというお話もいただきましたので、確かにおっしゃったように宇治茶とかいろいろあるんですけども、所沢としては狭山茶をPRしていくという形でございます。
- 浅野美恵子委員 新しい分野の開拓で、所沢の狭山茶が普及すればいいと思いますが、私もわからないのですが、水が余りおいしくないからワイン飲むとか、よくわからないけれど

も、狭山茶の茶葉で、フランスのお水でお茶出るんですかね。

○三枝農業振興課長　よく御存じで大変びっくりしたんですけれども、確かにイタリアのほうは硬水でして、日本ですと軟水ですので、硬水でだとやはりちょっと色の出が悪いので、ただ実際に現地で日本茶の扱っているお店とかもございますし、今コンサルタントの方ともお話をしたり、茶業協会の会員の方ともそれに対する対応も、どういったお茶を持っていて、どういうふうな色合いで出しておいしさをつくるという、今その辺も検討しているところでございます。

○浅野美恵子委員　では、ペットボトルみたいなのも持っていくんですか。

○三枝農業振興課長　ペットボトルを持っていくかどうか、まだ協議している段階ですけれども、多分それはないと思います。粉茶とかを持って行って、それで向こうで、日本のほうのお水で出ささせていただくとか、そういう対応をすると思います。

○島田一隆委員長　以上で農林水産業費の質疑を終了いたします。

次に、第7款商工費について審査を行います。

質疑を求めます。

○石原　昂委員　169ページの19負担金補助及び交付金の74番、魅力ある商店街創出支援事業補助金4,236万7,000円ですが、昨年が3,644万4,000円だったんですけれども、この金額が増額していることの原因をお示ししていただければと思います。

○柳田商業観光課長　こちらにつきましては、主にハード事業ということになりまして、商店街の街路灯のLEDの改修工事、新設工事がふえたということで、こちらについては額の大きなものになってきますので、増額になっているというものでございます。

○矢作いづみ委員　169ページの委託料の42旧コンポストセンターの跡地利活用基本計画策定業務委託料ですけれども、道の駅的なものということで、道の駅と道の駅的というのは、どこが違うんでしょうか。

○柳田商業観光課長　道の駅と申しますと、国土交通省等の指定を受けるというか、こういう広さの道に建てるべき施設というような位置づけがございますけれども、そういう意味では、それに近い機能を有したものということで、道の駅的機能というような形で御説明をさせていただいているところでございます。

○矢作いづみ委員　道の駅になると義務的なものが何かあるんじゃないかと思うんですけれども、その違いのところをちょっとわかりやすく御説明ください。

○柳田商業観光課長　ちょっと今手元に資料がございませんが、県道に面しているですとか国道に面しているとか、そうしたその敷地が面している道路等の条件があるということかと考えてございます。

○矢作いづみ委員　例えば、トイレが24時間使えるとか、何かそういういろいろあったかと

思うんですが、もし今わからなければ、後で教えていただければいいと思うんですけども、的ということだと、それに近い、準ずるという形なので、この場合は例えばトイレですか、何かそういうものはどういうふうな形を考えているのか、地産地消の何かそういうものも、マルシェですか、そういう的なものもあるということだったので、その営業時間中にはトイレが使えるとか、そういうふうなことでしょうか。

○柳田商業観光課長 道の駅としての機能につきましては、またお調べいたしまして御報告させていただきたいと思えます。このコンポストセンターの開発の中身でございますけれども、観光PRをする目的の施設を整備したり、あとは観光物産の販売コーナーを設けたり、当然トイレも必要になってくるかと思えますけれども、このあたりにつきましては、所沢サクラタウンの中のKADOKAWAがどういった施設をつくるのかということともかかわってくると考えてございます。つまり、同じ施設をそこに作るということはお互いの利益になりませんので、共存共栄を図れるような施設の内容を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○矢作いづみ委員 そうすると、所沢サクラタウンのほうもなかなか内容のところを示していただけていないんですけども、でもいろいろと協議はされていると思うんですね。そういう意味でいえば、そろそろこちらはこういうものですよというふうなことをお示しいただければと思うんですが、全くわからないんですか。それとも、今のところはここまでは決まっていますというものがあれば、お示してください。

○柳田商業観光課長 実際に、所沢サクラタウンの中の物販の販売のテナントがどういうものが入るということにつきましては、こちらのほうは聞いてございません。ですが、所沢市の旧コンポストセンターにかかわる部分につきましては、観光PRですけれども、そのほかにも、例えば近隣市町村を巻き込んだような形の、拠点となるようなPRもしていきたいというふうにも考えてございます。

○荒川 広委員 まずは、大型バス、観光バスの転回する広場のようなことなんでしょうけれども、ということは少なくとも今の道路幅では難しいですね。道路が拡幅されるという、そういう前提のものと計画ということでもいいんですか。

○柳田商業観光課長 こちらにつきましても、周辺環境の整備と連動した形で、旧コンポストセンター跡地の中身を決めていく必要がございますので、COOL JAPAN FOR EST構想の中のTEAM STARTの中で、庁内連携をとりながら中身を検討して、計画を策定していくものになるかと考えてございます。

○荒川 広委員 大型バスと既に決めているわけで、大型バスは今の道路幅では入れないわけだから、周辺環境整備は市の業務として、この後また絶対出てきますけれども、それは当然、あの道路が拡幅されるものという前提でしか、こういった構想はできないですね。

- 柳田商業観光課長 現在、大型バスが入れるのか入れないかという部分につきましては、入れないということはない道路になっております。ただ、今度サクラタウンができた後に、ソフト事業も含めて、どれだけの観光バスを見込んでいるのかですとか、あと、そこに来られるお客様をどれだけ市内に誘導できるような路線バスの誘致ができるかですとか、そういった絡みも含めて、場合によっては道路の拡幅も必要になってくるものと考えてございます。
- 荒川 広委員 そうすると、今の段階では、そんなに広いスペースだと思えないんですけども、観光バスの駐車場を何台分確保するとか、そういうことは全くないわけですね。
- 柳田商業観光課長 今、確実に台数を何台ということは決めてないものでございます。
- 中村 太委員 駐車場の収容台数、決めていないんですか。
- 柳田商業観光課長 駐車場の台数につきましても、おおよそ100台程度というような想定はしてございますけれども、実際、その計画の中で何台になるかという部分は決めていくものと考えてございます。
- 中村 太委員 この100台というのは、基本的にいわゆる工場ができたりする分の関係者ではなくて、来場される方をメインに考えているということですか。
- 柳田商業観光課長 そのとおりです。
- 中村 太委員 では、具体的な計画が明確になる中で、翌年度以降の見込みというのも記載されていく、だから今の段階では記載をしていないということですか。
- 柳田商業観光課長 そのとおりです。
- 中村 太委員 あと、ここの土地というのは、今、用途地域どうなっていますか。それで、その用途地域の変更の手続というのは、多分求められてくると思うんですけども、その辺はいかがですか。
- 柳田商業観光課長 用途地域につきましては、市街化調整区域になってございます。そういったことも含めまして、市のほうで開発をしていく予定としているところでございます。
- 中村 太委員 そもそも東川の横にあって、下に、川があふれたときに一時川の水をためておくもの、滞水池になっているじゃないですか。あの滞水池の機能というのは維持されるのかということと、あれはやっぱり基本的に残していかななくてはいけないんですか。その辺どういうお考えでしょうか。
- 柳田商業観光課長 この滞水池につきましては、既存の機能を残していくという前提でございまして。残していくに当たりまして、その運営管理については上下水道部のほうで担っていくものということで準備を進めているところでございます。
- 中村 太委員 基本的に、この土地を市が開発するという事は、その関係が大きいんですか。それとも、市の土地だからこそやりたいというところで、マルシェ的なものをつくるということで、市が関与していくのか、その辺についてはどういってお考えですか。

- 柳田商業観光課長　今、委員のおっしゃった滞水池の機能を残すということも一つございます。あわせて荒川委員にも御答弁いたしましたように、周辺環境の整備と連動した開発をしていきたいと、公共的な要素も、バスの転回場も含めたことも含めまして、公共的要素も含まれたものにしていきたいというところでございます。また、あわせて、今後所沢サクラタウンに人がたくさん訪れて、近隣の地域住民の方に迷惑がかからないように、そこは市が責任を持って開発すべきものという、そんなことを考えてございます。
- 中村 太委員　概要調書も民間活力、民間の活力を生かして利活用をするという文言がありますけれども、これはKADOKAWAだけを想定したものでですか。それとも、例えば道の駅的なものをつくるにしても、ただ自治体とのコラボレーションだったり、ただ自治体に負担金をお願いすることだったり、民間事業者だといってもKADOKAWAだけじゃなくて、いろいろなところから、自治体なので出資という言い方がいいかどうかかわからないですけれども、お願いできることを何度も考えられるんですけれども、この民間活力の利活用という部分は、このKADOKAWAだけなのか。それとも、今後さまざまな展開を考えた上での記入なのか、その辺について御見解を伺います。
- 柳田商業観光課長　当然、KADOKAWAとの連携は必要不可欠なものと考えてございますし、あと実際の中身ですね、コンポストセンター側につくられるアイデア等につきましては、場合によっては民間の新たな提案とかも受け入れるような形で計画が進められればというふうには考えてございます。
- 荒川 広委員　100台の駐車場確保ということですが、この100台、少なくともKADOKAWAが施設内の集客用の駐車場を準備していただかないと、この100台分、みんなとられてしまうとか。その辺のことも、情報入っているんですか。
- 柳田商業観光課長　少なくとも、大規模店舗立地法にかかわる面積は有してこないだろうというようなことをお伺いしておりますので、そうするとKADOKAWAの整備する駐車台数、当然計算で調整をさせて、お伺いしているところでございますけれども、所沢のコンポストセンターにつきましては、できるだけKADOKAWA、所沢サクラタウンに訪れる皆様が、所沢ないし近隣の観光PR等、知っていただくように、逆にあちらに来られた方をどちらに引き込むかというような、そんな考え方で進めさせていただければというふうに考えてございます。
- 荒川 広委員　もう1つ、一度模型を見させていただいたときに、そのコンポストセンターあたりからKADOKAWAのほうに橋があったんです、上っていくような。あれはどんなんですか。あれは今でも生きているんですか。
- 柳田商業観光課長　あのパースがそのまま生きているかということは、まだこちらでは把握しておりませんが、その橋を伸ばしてつくるという考え方は1つあるのかなという

ふうに、今後、基本計画を策定していく間に確実に決めていかなければならないことだと考えてございます。

○西沢一郎委員 先ほどからのお話を聞いていると、KADOKAWAの施設のほうの動向がわからないと、こちらの基本計画というのがなかなか形を示していくのが難しいのかなという印象を受けるわけですね。

そういったときに、向こうに業務委託していく相手先というのは、随契か何かでKADOKAWAの関係団体等にお願いしていくというようなことは今考えているんですか。

○柳田商業観光課長 現在のところでは、そこまでの考えは持ってございません。

○入沢 豊委員 コンポストセンターに関してですけれども、先ほどから近隣市町村を巻き込むという話ですけれども、これは県内にとどまらず、都内も含めた近隣市町村という認識でよろしいですか。

○柳田商業観光課長 今、具体的に、では近隣は何市ということは考えてございませんが、各近隣の市町村におきましては、この所沢サクラタウンができるということを大変興味深く注目していただいているところでございますので、連携ができるあり方等もあわせて検討してまいりたいと思っております。

○浅野美恵子委員 先ほど石原委員が質疑した商店街のLED化ですが、去年から予算がついていますが、自治会町内会とかはリース方式とかやりましたが、町内会に関しては補助金が去年たしか2分の1と聞いたような気がします、同じなんでしょうか、補助金の出し額。

○柳田商業観光課長 これは町内会ではございまして、商店街が所有する街路灯ということでございますので、所沢におきましては3分の1が補助率というふうになってございます。

○浅野美恵子委員 では、ちょっと厳しいですね、商店街に関しては。では、3分の2はご自分たちが出すということで、これで商店街の街路灯がどのくらいLED化されるんでしょうか、この予算が通ると。

○柳田商業観光課長 まず、一つの商店街は新所沢東口駅前商店街が予定されておきまして、こちらにつきましては、数量が50灯分ということになってございます。あともう1カ所の商店街が三ヶ島商栄会でございまして、こちらにつきましては30灯分ということになってございます。

○浅野美恵子委員 わかりました。そういう形で、申請があったところからやっていくということで。ここは、マチエコの基金みたいなのは入らないんですか。

○柳田商業観光課長 要望につきましては、大体夏過ぎに希望をおとりいたしまして、予算化に向けて準備をしているということでございます。

あと、マチエコの基金につきましては、こちらには充当してございません。

○矢作いづみ委員 170ページの19のところの一番下の三世代同居リフォーム資金補助金な

んですけども、実績についてお示しいただきたいのと、それから三世代同居と住宅リフォームというので、何か要件とかで違いがあるのかお示してください。

○青木産業振興課長 三世代同居リフォーム資金の補助金につきましては、平成27年度から始まっておりますので、27年度、28年度分を報告いたします。平成27年度は予算額200万円でありまして、補助件数は13件、補助額が199万1,000円でした。平成28年度は300万円の予算額に対しまして、現在のところまだ受け付けをしております、補助額は213万6,000円、14件でございます。三世代同居の補助と住宅リフォームとの要件の違いですが、三世代リフォームのほうは上限が20万円に対して、一般の住宅リフォームのほうは10万円ということになります。三世代のほうは、あくまで三世代同居を条件としておりますので、三世代同居の世帯を対象に補助をしております。

○矢作いづみ委員 要件は、三世代が同居しているということだけですか。工事の内容で、こういう工事をやるときとかというような要件というのは特にないということですか。

○青木産業振興課長 三世代同居の場合は、あくまで高齢者との同居、三世代で想定して、一般の住宅リフォームと違うところは、例えば家の外に駐車場があって、そこに屋根をつけたいとか、一般のほうはそれは認めていないんですけども、三世代の場合は、スロープをつけたり、そういう屋根をつけたりするというようなことも、認めております。

○荒川 広委員 関連で同じところなんですけれども、三世代の同居を推進するという、それが大きな目的のようなんですけれども、そうすると、現在三世代で住んでいるところを、この補助金を使ってさらに改良したいという場合も、これ該当するんですか。

○青木産業振興課長 新たに三世代になる住宅もそうですけれども、現在、三世代で生活されている住宅も対象となります。

○荒川 広委員 そうすると、三世代推進どころではなくて同じなんですけれども。それで、10%補助というのが、非常にやはり、それ以外は5%でしょう。10%補助して同居促進というんだけど、実際、この平成28年度14件のうち、これまでも三世代一緒だったという、その割合はわかりますか。

○青木産業振興課長 14件のうち12件が既に同居をなさっている方のリフォームの案件で、2件は新たに三世代となったものでございます。

○荒川 広委員 そうすると、三世代推進という目的とはちょっと合わないような気がしますよね。どうですか。

○青木産業振興課長 三世代同居を、これ継続するというのも、これは大事なことだと考えておりますので、そういう世帯に対しての支援をしているということで考えております。

○西沢一郎委員 介護保険を使って住宅改修をする場合がありますよね。ああいう場合でも、これって利用できるんですか。



○青木産業振興課長 併用はできません。

○中村 太委員 産業振興費全般というか、サクラタウンも関わるんですが、よく思うのは、サクラタウンに関しては、とりわけホテルだとか、外国人だとか、文化公益施設の部分が注目されていますけれども、実際問題として一番確実性が高い部分というのは、やっぱり900人からの雇用と仕事だと思うんです。その辺について何かクローズアップされていないというか、話の中で、むしろそれをきちっとやっていくことが所沢市の産業振興につながっていくかなと思ひまして。今回、産業振興ビジョンをつくるという予算も出ていますけれども、その辺、今回KADOKAWAの工場の部分、実際の仕事だったり、雇用だったりというところにもっと焦点を当ててほしいんですけれども、その辺、今回この産業振興ビジョンの中ではうたわれるのか。また、別に商業振興、産業振興費の中で、そういった新たな施策の展開、その部分が一番大切だと思っているんですけれども、そういうのというのはありますか。

○青木産業振興課長 産業振興ビジョンは、農業・商業・工業・観光とか、いろんな意味での所沢の産業をこれから振興していくということで、雇用の創出というのが大きな位置づけとして考えておひまして、当然、KADOKAWAのほうでも900人、それ以上と我々も聞いておひまして、それはかなりの経済効果があると、その辺も示していきたいですし、それに伴って、KADOKAWAだけではなくて、関連の産業なり、そういったところも集積してくるだろうということも想定して、産業用地の創出、これは都市計画のほうで進めていますが、こちらのほうとしてもそれと併せて進めていきたいというふうにおひしております。

○中村 太委員 現状、そのKADOKAWAが工場をつくったという部分で生まれる富を波及していく施策というのはどういうことをやられていて、これからどういうことを考えていらっしゃるんですか、その集積という部分で。もう少し踏み込んだ答弁をいただければと思ひます。

○青木産業振興課長 まず、KADOKAWAについては3年後にそれだけの工場ができますし、当然そこに大きな雇用が生まれると。新たな雇用としては、370名の雇用は確実に新規でできるというふうにおひしておりますし、それは地元で採用していただくと、それを優先的にやっていただくように話は進めておひます。

先ほども言ったように、KADOKAWAを一つの起爆剤として、我々としても所沢市全体の企業の誘致、こういったものに取り組んでまいりたいというふうにおひしております。

○青木利幸委員 この産業振興ビジョンですか、これは今年度中にできると思うんですけれども、大体何月ぐらいをめどに作成するつもりですか。

○青木産業振興課長 平成28年度には3回委員会を開きまして、平成29年度はあと5回予定をしておひます。11月に最終のビジョンの策定答申を行う予定でおひます。

○青木利幸委員 実はこれ、総務経済常任委員会で付帯決議が出たんですよ。その辺はち

ちゃんと考慮していただいているのかどうか、確認させてください。

○青木産業振興課長 委員会での付帯決議は、経済効果を数値的にはっきりビジョンの中で示すことというふうにいただいております。それについても、これから10年後のビジョン、10年先までの産業振興ビジョンですので、この中でそういった経済効果なり、そういったものをきちんと明示していきたいというふうに考えております。

○荒川 広委員 負担金補助及び交付金で、80企業立地等奨励金ですけれども、これは全部で何件ですか。

○青木産業振興課長 全部で3件でございます。

○荒川 広委員 この3件というのは、土地ですか、建物ですか、それとも雇用ですか。

○青木産業振興課長 1件の事業者は土地だけでございます。残りの2件につきましては、土地建物と、あと償却資産が含まれております。

○荒川 広委員 この対象業種が製造業、それから自然科学研究所、それから情報通信関連、ここに限られているんですけれども、ここに限った理由はなんですか。

○青木産業振興課長 これは製造業、それから研究施設ということでこちらのほうも定義しているわけですけれども、市のほうにそれだけの経済的な効果があるということを想定して、そういった施設を限定しております。

○荒川 広委員 位置的に、どちらかといえば物流関係が多いじゃないですか。そういうところは、インターチェンジも近いわけですから、そういったものを使うのが多いと思うんですけれども、製造業というと、例えばKADOKAWAなんかもこれは多分該当すると思うんですけれども、はっきり言えなければいいんですけれども、これは土地だけだから、聞いていいですか、KADOKAWAですよ。

○青木産業振興課長 これにつきましては非公開情報ですので、会社名は申し上げられません。

○荒川 広委員 それでは、3件のうち1件の土地というのは、この会社は製造業でも対象になっているし、情報通信でも対象になっていると、名前は聞いていませんから、その会社ですね。

○青木産業振興課長 製造業を目指している会社ということでございます。

○石原 昂委員 173ページの19負担金補助及び交付金の中の44番一般社団法人アニメーターリズム協会費について伺いたいんですけれども、資料だと115ページのあたりに少し出ているんですけれども、このアニメーターリズム協会、構成しているのはどのような会員か、自治体はほかにも含まれているのかというようなことと、あと、会議なんかを開くのか、どのようなものなのかということ、所沢市からの出席者というと、これは誰が所沢からは出席するようなことになるのか、ちょっとお伺いします。

○柳田商業観光課長 他市の申し込み状況につきましては、まだ現在募集中ということでございますので、平成29年度になりましたら参加する団体等が明らかになってくるものと考えてございます。実際の協会の団体と申しますか、理事になっている方々の所属でございますけれども、KADOKAWA、それからJTB、成田空港、JALなどが理事としてこの協会の役員を兼ねられているということでございます。

○石原 昂委員 そうすると、所沢市はこの協会の立ち上げの段階から入っているというふうな、そういう理解でよろしいんですか。

○柳田商業観光課長 そのとおりです。

○西沢一郎委員 もう既に所沢市は入っているんですか。

○柳田商業観光課長 そのとおりです。

○中村 太委員 理事はいろいろいらっしゃるけれども、会員というのは、ホームページを見ると、KADOKAWAと所沢市とサクラタウンだけですよね、現状。確認させてください。

○柳田商業観光課長 そのとおりです。

○入沢 豊委員 13委託料、散策路トイレ設置委託料190万円ですけれども、これの積算根拠をちょっと教えていただけますか。

○柳田商業観光課長 こちらにつきましては、トイレを設置するだけではございまして、トイレの維持管理、水の補給ですとか、あとはトイレトペーパーの補給、それから清掃等も含まれてございます。積算の内訳でございますけれども、現段階ではトイレの買い取り設置といたしまして30万円、手洗い器の部分として25万円、それから先ほど申し上げましたトイレの維持管理といたしまして、年間通して76万2,000円、それから、下水が引いてございませぬのでくみ取りも行いまして、くみ取りが15万円、その他諸経費29万7,250円、消費税等を加えまして190万円というものになってございます。

○入沢 豊委員 これ大体、予定としてはいつごろでございますか。

○柳田商業観光課長 今、予算をお認めいただいている最中でございますので、その後、議決賜りました後には、近隣の住民の方とか、そのトトロの森等を管理している方々と御相談させていただきながら、早急に対応できればというふうに考えてございます。

○入沢 豊委員 あと、景観に対する配慮と申しますか、周りをちょっと囲うとか、その辺はいかがですか。

○柳田商業観光課長 実際のトイレの設備等も、この後、業者等が選定してまいりましたら、設備等も工事現場にあるような仮設トイレでないような形で選べればというふうに考えてございます。

○青木利幸委員 関連です。今、トイレの値段というのは幾ら、30万円。

- 柳田商業観光課長　今、見積もりで、参考でとっているものについては、トイレが30万円で、手洗い器も含めると55万円程度のものを想定しているものでございます。
- 青木利幸委員　そんな安いトイレってあるんですか。
- 柳田商業観光課長　カタログ等も拝見している中で、この金額の見積もりで御承認いただくべく上げさせていただいているものでございます。
- 吉村健一委員　資料の115ページの主な取り組みの中で、観光エリアのW i - F i の環境の整備というのがありますね。これは大体どの辺のことを言っているのか。具体的にW i - F i の環境を整備するような場所を考えていらっしゃるのであれば、その辺をちょっとお示しをいただければと思います。
- 柳田商業観光課長　今、現状の中で、このスポットにというものは、まだ考えているところではございません。また、この後といいますか、埼玉県外国人観光客誘致推進協議会というものの加盟がお認めいただけましたら、その中でモデル的なスポットを設定していくというようなことですので、そこは積極的に声を挙げてまいりたいというふうに考えているところでございます。
- 吉村健一委員　そうすると、これは言葉では促進ということだから、自分のところにつけるのではなくて、こういうところにつけてくださいよと、そういうことを呼びかけていくという意味ですか。
- 柳田商業観光課長　現状では研究していくと。W i - F i も時代の流れとともに、キャリアによっていろいろ変わってきて、ノンキャリアでやれるとか、さまざまな形態がございますので、そういう研究も含めて推進していくような方向性を実現していくために取り組みたいというところでございます。
- 中村 太委員　多言語表記の案内板というのは、市内で整備されているところというのは実際あるんですか。
- 柳田商業観光課長　多言語につきましては、英語表記だけでございますけれども、狭山湖水道局の入り口ですとか、西武球場前駅とか、下山口駅前の看板とか、あと西所沢駅、それから新所沢駅東口、これから設置する予定のところでございますが、そちらは英語の表記もしているものでございます。
- 中村 太委員　現状、やっぱり西のほうに、狭山湖周辺なんですかね、外国人の方がお見えになっているんですか。なっている状況等がわかれば。例えば、年間これぐらいの方が来ているとか、国籍はどこだとか、そういった今現在の材料ですか、その辺をお示ししていただけますか。
- 柳田商業観光課長　実際の訪れていらっしゃる数字というものは、残念ながら押さえておりませんが、主にクロスケの家に訪れる観光客の方もふえてございまして、トトロの

ふるさと財団の方と、外国人の方に対応する方法も含めて話し合いをさせていただいているところがございます。その話し合いの中では、もうここ一年で、外国人の方が平日、大勢のバスとかではなくて、5人、10人の単位で訪れる方がふえてきているというような情報でございます。

○中村 太委員 国籍は把握されていますか。

○柳田商業観光課長 主に台湾、香港、韓国の方というふうにお伺いをしているところがございます。

○松崎智也委員 Wi-Fiですとか、その地図の多言語化とか、それは大事なことだと思うんですけども、それ以外に大事なものは、所沢の魅力というのをどう伝えていくかというふうに思っています。ちょっとお伺いしたいんですけども、所沢の観光資源の競合って、どのあたりだというふうにお考えになっていますか。

○柳田商業観光課長 競合という部分でいきますと、例えば西武園ゆうえんちがあるので浦安のディズニーランドと言えるかどうかというところはございますけれども、今、所沢のほうでその魅力を高めるために考えている部分といたしましては、これまで所沢側から見ていた狭山丘陵という魅力を、東京都側ですとか、入間市側とか、そうしたエリア一体で捉えてPRしていくということが大事だと考えているところがございます。

○松崎智也委員 総論的な部分は私も同じなんですけれども、この競合の設定をしっかりとしないといけないというふうに思っています。東京周辺に来る観光客も引っ張ってこないといけないだろうし、また、所沢とか、川越とか、同じような周辺の都市からも引っ張ってこないといけないだろうし、そこで他市と比較になるような指標というのを、何か指標で定量的に計ってほしいと思うんですけども、こうした事業、115ページでもいろいろありますけれども、定量的にほかの都市と比較するということは、お考えについてはいかがでしょうか。

○柳田商業観光課長 そうした部分につきましては、定量的に計れるいい指標というものが見つかりましたら、ぜひ継続して計っていくべきかと考えてございますけれども、今の現状の中で、その競合としている部分にこれだけ打ち勝ったというのが、その指標になるというものはまだ検討しているところがございます。

○松崎智也委員 次に、お客さんの声を聞いていますかということでお聞きしたいんですけども、外国人を受け入れたいというふうに事業を進めているわけですけども、職員の中で、今現時点で、友人であるとか、お仕事をしている上で付き合っていく、お話しされる外国人の方というのはいらっしゃるでしょうか。もちろん観光客ではなくて、市内に住んでいらっしゃる方でもいいです。

○柳田商業観光課長 当課のほうで観光コンシェルジュという事業をやっております、

そのコンシェルジュの方でお一方、英語を話せる方がいらっしゃいます。当然、その方は所沢のことにつきまして、各所沢にお住まいの外国の方の御意見を伺っているということで、こちらのほうに情報が寄せられているということとはございます。

○松崎智也委員　お一人いらっしゃるということで、それはいいことだと思うんですけども、ほかにも市役所の中だけでも見てみれば、例えば国際交流の事業ですとか、日本語を教えるとか、8階でやっていたと思いますけれども、そこにも外国人の方はたくさんいらっしゃると思うので、そこでどんだん話して、聞いていく機会をつくってほしいと思うんですけども。そうすれば、こうした予算を使わなくても、こうしたお客さんの声を直接聞くことができると思うんですが、いかがでしょうか。

○柳田商業観光課長　そのあたりにつきましては、すぐにでも取り組めることだと考えますので、取り組んでまいりたいと思います。

○浅野美恵子委員　先ほど質疑が多かった散策トイレのことなんですが、公園課の事業で、久米地区のほうにある鳩峯公園、風致公園のところで、たしか十何年前に公衆トイレをつくって、夜とかちょっといたずらというか、遊んだりされて、今は閉鎖しているような気がするんですが、何かそういう、ここの場所がちょっと私わからなくて、夜暗いとか、人が余りいないんだったら夜は鍵を閉めるとか、何かそんなような工夫も必要だと思うんですが、何か考えていらっしゃいますか。

○柳田商業観光課長　そうした防犯上の部分につきましては、特に近隣の方々には御心配になっているところかと思っております。電気につきましても、電気は、今想定している場所の森の入り口のところに引けるというようなことは確認しております、それが人が通過すると光るものにするとか、通常のトイレが荒らされていないかという部分については、地元の方たちの協力をいただきながら、防犯について、荒らされないようなことを気にかけてといいますか、取り組んでまいればというふうに考えております。

○矢作いづみ委員　今のところなんですけれども、よく建設現場にある仮設のトイレ、ありますよね。ああいうイメージとは全く違うものですか。

○柳田商業観光課長　かなり近いものになってくるものと思います。

○島田一隆委員長　以上で商工費の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後4時17分）

再　　開（午後4時23分）

○島田一隆委員長　再開いたします。

これより、第8款土木費について審査を行います。

質疑を求めます。

- 西沢一郎委員 19節負担金補助及び交付金の中の一番下、我が家の耐震診断・耐震改修補助金なのですが、これ200万円ぐらい減になっているかと思うんですけども、これは、その理由は何でしょうか。もし執行率の関係であるならば、平成28年度、平成27年度どのぐらい予算を執行したか、それがわかれば教えてください。
- 森沢建築指導担当参事 平成29年度の予算につきましては、委員もおっしゃったとおり、平成28年度の執行状況をもとに削減をいたしました。平成27年度の執行状況ですが、平成27年度が249万円、それで、平成28年度が現在のところ289万円になっております。
- 西沢一郎委員 確認ですけれども、平成27年度、平成28年度は予算が700万円に対してこのような額だということよろしいのですか。
- 森沢建築指導担当参事 予算で申し上げますと、平成27年度が1,325万円になります。平成28年度につきましては700万円でございます。
- 西沢一郎委員 民間の建物なのでデータ等はないのかもしれませんが、所沢市内の民間の建物の耐震状況などの統計資料みたいなのはあるのでしょうか。
- 森沢建築指導担当参事 耐震化率で申し上げますと、平成28年3月31日いっぱい87%を見込んでおります。
- 矢作いづみ委員 178ページのLEDの関係ですけれども、いろいろと本会議でも質疑があったんですが、今回、LED化しない自治会というのがあるのでしょうか。大体どのぐらいですか。
- 池田建設総務課長 防犯灯LED化整備事業につきましては、ほぼ100%の自治会のほうで御協力いただけるというふうに言われておりまして、協力しないところは今のところございません。
- 西沢一郎委員 先日、地元の自治会の総会があったんですけども、平成29年度の予算で何灯か分のLEDの予算も出ていたんです。新設費補助金等のメニューというのは残るみたいですが、どうせ平成30年度から一斉にかえてくれるんだったら、やらなければいいのになんて思っていたんですけども、自治会のほうにはきちんと事業メニューみたいなのは伝わっているのでしょうか。
- 池田建設総務課長 1月におきまして、自治連合会のほうで防犯灯LED化整備事業の実施につきまして御案内をさせていただいたところでございます。  
また、2月に入りまして、各地区の会長並びに自治会長に、事業の実施について説明させていただいているところでございます。
- 吉村健一委員 関連ですけれども、この防犯灯の中で、括弧書きでデザイン灯を除くとなっています。このデザイン灯というのは具体的にどういうもので、どのぐらい設置されているのか。それで、それに対する今後の対応はどうされるのか、お示しをいただきたいと思い

ます。

○池田建設総務課長 デザイン灯につきましては、普通の電柱についています防犯灯、あれとは違いまして、ちょっとデザインを重視したもので、ポールがありまして、その上におしゃれなライトがついているようなものでございます。これにつきましては、自治会で約300基ほどお持ちになっておりまして、そのおしゃれなデザイン灯に一般的な防犯灯のライトをつけてしまいますと、ちょっと格好が余りよろしくございませんので、そういったものにつきましては今回除かせていただきました。

今後につきましては、デザイン灯につきましては、デザイン灯に合った形のLEDのユニットが出ておりますので、それに対して補助を出していきたいと考えているところでございます。

○中村 太委員 関連してお聞きするんですけれども、今までは自治会で全て維持管理をされているということで、恐らく所有権は自治会にあったと思うんですけれども、今回、このリース契約を市と事業者が結ぶという話になるじゃないですか。所有の状態がどこであっても構わないといえは構わないんですけれども、何かトラブルがあったとき、あるいは防犯灯が落下してけがをしたとか、そういうことがあったときのことを考えると、その所有の形態というのはしっかりしておいたほうがいいかと思うんですけれども、その辺どういうふうな感じなんでしょうか。

○池田建設総務課長 防犯灯のリース物件につきましてはリース会社の所有になりまして、当然、何か事故に備えまして保険に入っていたりすることを前提としておりますので、その辺は御心配いただくことなく問題ないかと考えております。

○赤川洋二委員 関連で、工事の発注ですけれども、議場ではリース会社が発注するというような答弁だったと思うんですけれども、発注に関して市は関わることはないのかどうか、その辺についてお聞きします。

○池田建設総務課長 リース会社を決定する際に、仕様書の中で地元事業者の活用を優先にするようにというような記述をさせていただいて、地元事業者を活用することを前提に事業を進めていただくようお願いしていきたいと考えているところでございます。

○赤川洋二委員 それで、地元事業者ということですが、よく地デジのときにちょっといろいろあったんですけれども、そうすると、工事を平成29年度に終わるとすると、やはりかなりの数ですから、その辺のところというのは、工事が終わるように、工程も含めてそのチェックをリース会社に任せるのか、それとも市も関わっていくのか、それについてお聞かせください。

○池田建設総務課長 工事の進捗につきましては、リース会社と市のほうで責任を持って管理していきたいと考えているところでございます。



○赤川洋二委員　そうすると、地元業者ということですが、地デジのときもそうだったんですけれども、やはり電気関係の組合とかあるんですけれども、その辺の事業者というのはどの辺の事業者が関わってくるということを、市としては地元の、個別の例えば電気店とかも含めいろいろあると思うんです。地デジのときには大型のところも入ってきたりしていたんですけれども、この辺についてどういうお考えなのか、お聞きします。

○池田建設総務課長　地元事業者につきましては、各自治会が、工事とか行っております地域の電気屋ですね、そういった方々を各自治会から御推薦いただきまして、そちらのほうを市で名簿をつくりまして、リース会社等に提供していきたいと考えているところでございます。

○赤川洋二委員　そうすると、電気事業組合とかいろいろ組合がありますけれども、それに入っていないけれども、今、自治会で電気の照明を換えたりする、そういうところも入ってくるということではないんですか。

○池田建設総務課長　そのとおりです。

○浅野美恵子委員　今の件ですが、地元ということで、今まで自治会でお願いしていた電気店も入ってくるということで、それはいいなと思うんですが、そうすると、器具は一斉にリース会社が買って、工事を地元のそういう小さなところでも頼むというイメージなんですか。

○池田建設総務課長　そのとおりです。

○吉村健一委員　資料の126ページで、この平成29年度の取り組みの一番最後のところに、松郷橋人道橋設置予備照査となっているんです。この、まず松郷橋人道橋というのが、先ほど東川にかかる橋と話題が出ていましたけれども、その橋のことでいいのかどうかをまず一つ確認したいんですけれども。

○加藤道路建設課長　松郷橋につきましては、その東川にかかるコンポストセンター付近の橋でございます。

○吉村健一委員　松郷橋はそうだけれども、この人道橋設置予備照査というのが。

○加藤道路建設課長　この松郷橋人道橋設置予備照査につきましては、この松郷橋に歩行者の安全な歩行空間を確保するために歩道を設置するための検討をするものでございます。

○吉村健一委員　この「照査」という言葉ですけれども、照査というのはちょっと調べたら、受託業者が自分の仕様と実際の工事の照査をするという、こういう意味に書いてあったんですけれども、この照査というのはそういう意味でいいんですか。

○加藤道路建設課長　こちらでいう「照査」の意味につきましては、松郷橋について構造なり、その辺を調べまして、歩道が設置できるかどうかを検討するためのものでございます。

○荒川 広委員　今の関連ですけれども、市道2-996号線ですけれども、いわゆる463バイ

バス信号交差点からベルクまで来る道路ですけれども、これは路線測量、それから設計ということですから、当然これは拡幅のための設計でしょうか。

○加藤道路建設課長　こちらの道路概略設計につきましては、旧コンポストセンターやCOOL JAPAN FOREST構想内の周辺環境整備を行うことについて、道路をどのように整備していくか検討するためのものをごさいます、必ずしも拡幅整備するものとは限りません。

○荒川 広委員　そうすると、やっぱりこれもサクラタウンの計画が明らかにならない限り、測量はできるかもしれないけれども、その先はできないということになりますね。先ほどの旧コンポストのこともそうだったんです。同じような答えで、サクラタウンがはっきりしないと進められないようなことですが、ここもそうだね、そうすると。観光バスが通るには、当然あそこは拡幅することが前提だろうと思っていたんですけれども、誰も明確にどこの部署も言わないんです。道路くらいだったら正直に言ってくれるのかなと思っているんですけれども、やっぱり今みたいな答弁ですか。

○加藤道路建設課長　観光バス等をどの路線で通すか、その辺の検討も兼ねますが、あくまでこの道路概略設計につきましては、COOL JAPAN FOREST構想の周辺環境整備についてどのように道路を整備していくか検討するためのものをごさいます。

○荒川 広委員　それでは、バイパスとこの東川の間の道路、この道路はどんなふうにしたという構想ですか。

○加藤道路建設課長　こちらの市道2-561号線につきましても、これからその検討をしてまいります。ですから、どのようにするかというのはその検討の中で決めさせていただきます。

○荒川 広委員　この路線には、現在共同溝は入っていますか。

○加藤道路建設課長　共同溝につきましては、入っておりません。

○片岡道路維持課長　ただいまの共同溝が入っているかという御質疑についてなんですけれども、共同溝というか、東京電力でケーブルを架空線ではなくて地下埋設にしてほしいという地元の要望を受けまして、その旧コンポストセンターよりも1本北側の、ちょうどバイパスと並行して走る道路なんですけれども、そこには既設のさや管がもう入っておりますので、そのさや管の中に東電のケーブルを通して敷設していくというような工事をこれから行いたいというような相談はこちらのほうにごさいました。

○荒川 広委員　入っているわけですね。いつごろから入っているか御存じですか。

○片岡道路維持課長　さや管については、もう入っている敷設年度はちょっと当方ではわかりません。かなり古いものと思われます。もうかなり前からずっと空の管が入ってまして、その空の管の中に新しいケーブルをするすると入れていくというような、そういう活用を考

えているということです。

○荒川 広委員 工業団地周辺を産業型の土地転用をしようと話で、ここに誘致しようと考えているみたいなんだけれども、その際、一番ネックになったのがこの電力なんですよね。KADOKAWAも、鉄塔をつくらと言ったら住民の反対があつて、どうも共同溝になるらしいんですけれども、そうすると、当然、ただ工業団地周辺に企業誘致とかになってくると、この共同管というのは生きてきますよね。たくさん電力を使うところでも対応できるんですよ、この共同管というのは。

○片岡道路維持課長 そのケーブルについて、どのぐらいの高圧線なのかとか、規格自体も我々のほうはまだ存じ上げていません。ただ、おっしゃるように、最初の計画で頓挫してしまった高圧線に取ってかわって埋設するということですので、それなりの規格のものが用意されていると思われます。

○青木利幸委員 189ページ、13委託料、56土地利用転換推進業務委託料ですが、議案資料ナンバー2の116ページに、事業の概要として事業計画案の作成とあります。これ、委託業者というのは、市内の業者に委託する予定でしょうか。

○畑中都市計画課主幹 委託事業者については今のところ未定でございますけれども、現在、さまざまな会社とヒアリングをして、選定に向けて努めているところでございます。

○青木利幸委員 今回、逆線引き5地区と推進エリア4地区について県や関係者との調整とありますが、この9地区並行して行うのか、それとも優先順位というのはついているのか、ちょっとお聞きします。

○畑中都市計画課主幹 旧暫定逆線引き地区5地区のうち3地区につきまして、土地区画整理事業を前提として、市街化編入を目指しますので、暫定地区はまず3地区でございます。

地区は、若松町地区と下安松地区と牛沼地区でございます。この3地区につきましては、特に優先順位は決めておりません。それから、産業系の土地利用転換推進エリア4地区でございますけれども、そのうちの産業系の土地利用転換推進エリアとしております三ヶ島工業団地周辺地区と松郷工業団地周辺地区と所沢インターチェンジ周辺地区、この3地区を想定しております。この3地区につきましても優先順位は現在のところございません。

○青木利幸委員 今回、推進エリアの委託料の予算を計上してございますけれども、インターチェンジ周辺推進エリアの対象地に倉庫の建設看板が掲示されたということを聞きました。この地区を所沢市街づくり基本方針に位置づけられておりますが、産業用地創出に向けて市が進めようとしている矢先ですが、この倉庫建設は適法なのか、この街づくり基本方針が優先するのか、どう思われますか。

○畑中都市計画課主幹 当該地の計画については、適法に進められているものと伺っております。そのことにつきまして、土地利用転換に関して、強制力をもって停止することは非常

にかないませんので、事業内容等の詳細をこれから確認してまいりたいというふうには考えております。

○青木利幸委員　それと、今後、市の方針を話して協力をお願いしていくのか。それとも産業用地創出基本資料の報告対象地域を変更するのか、取り扱いについてお聞きします。

○畑中都市計画課主幹　現時点で適法に計画が進められているということですので、土地利用推進転換エリアの構想をもって強制的にとめることはできないというのが実情でございます。仮に、計画どおり建築が進んだ場合は、その後、土地利用転換推進の計画が具体化していく中で協力を求めていくということになるかと思えます。

○浅野美恵子委員　その場所に書いてある下安松のことでお聞きしたいんですが、今、北秋津・上安松地区土地区画整理事業が進行しておりますが、その地域の西武線を挟んだ反対側の下安松地区でしょうか。

○畑中都市計画課主幹　今、委員がおっしゃったのは上安松地区のことだと思います。西武池袋線の東側ですね、これは上安松地区ということだと思います。

今回、ここで計上させております旧暫定逆線引き地区は下安松地区でございますので、別の場所ということでございます。

○浅野美恵子委員　具体的に何か目印みたいなのはありますか。

○畑中都市計画課主幹　下安松地区の旧暫定逆線引きにつきましては、愛宕山の信号を御存じですか。あれよりも南側なんですけれども、愛宕山の信号から少し西に行きますと、オートボックスがございまして、あそこが大体西の端でございます。そこから東の端が安松小学校を過ぎて県道のあたりということでお考えいただければと思います。

○荒川 広委員　本会議でも質疑があったんですけれども、いわゆるこの農地は、自給率を向上していくために農地は保全しなくてはいけないという大きな縛りがあって、そういうことから埼玉県でも住居地域は上限160haとか、産業地域は県内で140haだとか言われているわけですが。その中で、産業系、所沢は今少なくとも3地区は、合すると最低面積は20ha、20haで、松郷工業団地が5haだから45haということになるわけですが、逆線引き地区の3つの地域、これは合わせると何ヘクタールになりますか。

○畑中都市計画課主幹　その3地区につきましては、96.7haでございます。

○荒川 広委員　そういった意味では、96.7haというのは、これは県で示している上限というのは160haのうちの96haということだし、また産業系は140haのうち45ha。これで、東所沢南側を含めればもっとふえますか。東所沢駅南側を含めると何ヘクタールになりますか。

○畑中都市計画課主幹　東所沢駅南東地区につきましては、具体的なエリアを現時点では決めておりませんので、面積のほうはお答えできません。

○中村 太委員　まず、概要調書のほうから伺いたいんですけれども、他自治体の類似政策

等で旧暫定逆線引き地区、これは用途廃止の事例というのは北本で出ていますけれども、市街化区域への編入の事例というのはないんですか。

○畑中都市計画課主幹 旧暫定逆線引き地区を市街化編入した事例ということでございますが、県内非常にたくさんございまして、県内でこの制度が残っているのは所沢だけでございます。

○中村 太委員 この北本市の事例をあえて掲げた理由というのはどういうことなんですか。

○畑中都市計画課主幹 県内の事例を視察しに行ったということで、記載をさせていただいております。

○中村 太委員 例えば、近いところで市街化区域への編入を行われた。できれば昔ではなくて最近がいいんですけども、そういった事例は御存じですか。

○畑中都市計画課主幹 ふじみ野市で類似の事例があったというふうには聞いております。

○中村 太委員 この旧暫定逆線引き地区の5地区のうち3地区は、今回市街化区域への編入を目指すということになるんですけども、市街化区域への編入を目指すというまちづくりは、具体的にはどういうものになるんですか。

○畑中都市計画課主幹 市街化編入するには都市基盤整備が必要であると言われておりますので、手法といたしましては土地区画整理事業を行った上でと考えております。

○中村 太委員 そうすると、場所柄も含めて、当然地権者の御意向というのはあるでしょうけれども、住宅地を想定するという形でよろしいですか。

○畑中都市計画課主幹 そのとおりです。

○中村 太委員 大規模開発になると、今、県のほうではなかなか、住居系のまちづくりというのは認可が下りづらいというような話も聞いているんですけども、こうした残存の制度を活用しての、ある種イレギュラーな状態が続いているということになれば、市街化区域を目指すところに対して住宅地をつくることに対して、県の認可は下りやすいというようなお考えですか。

○畑中都市計画課主幹 下りやすいかどうかということになりますと、そこはお答えづらい部分がございますけれども、この旧暫定逆線引き地区につきましては、県と所沢市の間で長年の課題となっておりますことから、これを具体的にどうするかということにつきまして、方向性をはっきりするということが県から求められておりますので、地権者の御意向がまとまれば、区画整理事業には移りやすいかなというふうには思っております。

○中村 太委員 実際問題、制度としてはもう廃止されているという状態があるということでは認識しているんですけども、地元の方々から何うのは、なぜこのままではいけないのかというところについては強く御質問をされてくる方が多いんです。制度的には廃止をされているし、県からこの地域について早く決断をなささいという要請が来ているというのは存じ

上げているんですけれども、その辺どういうふうに捉えたらいいのかというのが一つと、やっぱりそのことがきちっと伝わっていないですね、市民に対して。だから、なぜこのままでいいという選択肢がないままで市街化区域に編入するのか、あるいは用途地域を廃止し、市街化調整区域のままにするのかという決断を迫られている状態というのがありまして、その辺については、やっぱりこれから誤解を解いていく必要というのがあると思うんですけれども、それについてどうお考えですか。

○畑中都市計画課主幹 現在は、用途地域を通常の市街化区域に張りつけられる用途地域を張りつけたままの市街化調整区域ということになっていると。所沢市の街づくり基本方針におきましては、市街化を進める地域となっているということで、市の方針と県の方針に齟齬が生じているという状況でございます。そうした中で、現在の指定の状況が通常ではされない状況であるということですので、通常の市街化区域にするのか、通常の調整区域にするのか、そのことは制度上も、市の方針としても一致するような方向は求められているということであるというふうに理解をしております。そのことにつきまして、地権者の方がなかなか理解されていないのではないかと御指摘でございますけれども、おっしゃるとおり、この制度を御理解いただくのは非常に難しいということがございまして、こちらも、今までもできる限りの説明をしまいいりましたけれども、今後、この方針に基づいて説明する中で、より丁寧に説明をしまいたいというふうに考えております。

○中村 太委員 土地利用転換推進エリアの4地区については、ある種産業系の土地利用ということもありますし、恐らくそのキーになるような施設や工場とかができれば、それはそれで新たな展開というのが考えられると思うんですけれども、この3つについては、そういう部分がないと、当然人口というのは減っていくわけですから、何か特色のあるまちづくりをしていかないと、駅から近いとか、そういった利便性というのは、上安松のような状況はないですから、その辺どうやって今の段階で考えて、これから地元の皆さんとともにまちづくりをしていこうというお考えですか。

○畑中都市計画課主幹 この旧暫定逆線引き地区の3地区で市街化編入を目指すに当たりましては、区画整理事業を行う予定であると。区画整理事業につきましては、保留地を確保して、その売却した費用によって事業費を賄っていくわけですが、その保留地の処分にあたりましてどのような事業者に関わっていただくか、ここは非常に大きな課題であるという認識はしております。そうした中で、住宅系の開発を行うに当たっては、例えば少しおしゃれな街並みですとか、環境に優しい住宅ですとか、そういったより価値の高くなるような開発ができる事業者と組んで区画整理事業をするという方向性で、今後詰めてまいりたいというふうに考えております。

○中村 太委員 スピード感も求められると思うんです。もしこれをやるとなれば、当然ど

んどん人口は減っていているわけですから。当然地権者の合意というのかなり難しいとはまだまだ思うんですけれども、そのスピード感についてはどうお考えですか。

○畑中都市計画課主幹　今回、区画整理事業を進めるに当たりましては、地権者によります組合を予定しております。その組合方式で行うことの意味につきましては、地権者の方々がコンサルを通じて合意形成がしやすいことであるとか、そのコンサルが、先ほど述べましたハウスメーカー等、そういった事業者を引っ張ってこられるという可能性が高いことから、そういうふう想定はしております。そういった形で、いろんな観点から事業期間が短くなるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○島田一隆委員長　ここで、補足答弁の申し出がありますので、これを許します。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　一般会計予算、144ページ、145ページの東部クリーンセンター費のうちの報酬、延命化工事及び長期包括運営委託事業者選定委員会及びストックマネジメント委託業務より、中村委員の契約解除の記載方法についての御質疑についてお答え申し上げます。倉敷市、鈴鹿市、米子市の契約書等を確認いたしましたところ、いずれの市も仕様書や契約書の内容の履行が行われなかった場合は契約解除することについてうたっているようでございます。また、違約金につきましては、1つの自治体が契約金の10分の1を支払うよう記載がございました。今後、クリーンセンターではこれを参考に、仕様書や契約書を作成していきたいと考えております。遅くなりまして申し訳ございませんでした。

○島田一隆委員長　第8款土木費の途中ですが、本日の審査はここまでといたします。

16日は、午前9時より予算特別委員会を開き、引き続き188ページより審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間、大変お疲れさまでした。

散　　会（午後5時2分）